

にいがた^し市 ^{がいこくじん む}外国人向け
く暮らしの ^{が い ど}ガイド 2025



にいがたし
新潟市

はじめに

- これは、新潟市に^{にいがたし}住^すんでいる外国人^{がいこくじん}のみなさんが^{あんしん}安心して^{せいかつ}生活するための^{じょうほう}情報を、「やさしい日本語」で^か書いたガイドブックです。
- このガイドブックは新潟市^{にいがたし}の^{こと}ことや、生活^{せいかつ}に^{ひつよう}必要な^{てつづ}手続きの^{じょうほう}情報を^か書いています。
- このガイドブックに^か書いてあることは、2025年4月1日^{ねん がつ ついたち}の^{じょうほう}情報です。^{せいど}制度や^{りょうきん}料金は^か変わることがあります。^{ちゅうい}注意してください。
- ^{くわ}詳しく^し知りたいときは、^と問い合わせ^と先^{さき}に^{めーる}メールするか、^{にほんご}日本語で^{でんわ}電話を^かけてください。このガイドブックの^{なか}中にそれぞれの^と問い合わせ^と先^{さき}を^か書いています。メールの^{めーる}回答^{かいとう}には^{じかん}時間^{じかん}がかかる^{ばあい}場合があります。
- 「新潟市国際交流協会」や「FRCN 外国人相談センター新潟」では、あなたが^{こま}困っていることについて^{がいこくご}外国語で^{はなし}話を^き聞きます（→P.2）。

目 次

はなし 話を 聞くところ	2
きんきゅう 緊急の とき	5
さいがい 災害が 起こる まえに 準備する	8
にいがたし 新潟市に ついて	14
しやくしよ くやくしよ 市役所・区役所に ついて	17
じゅうみんとうろく てんにゆう てんしゅつ 住民登録（転入・転出）	21
こくみんけんこうほけん 国民健康保険	27
こくみんねんきん 国民年金	34
し はら ぜいきん 市に 払う 税金	37
けんこう いりよう 健康・医療	41
にんしん しゅっさん こそだ 妊娠・出産・子育て	44
ひとり親の おや ひと 人へ	49
こどもを そだ 育てている ひと 人へ	51
こどもの きょういく 教育	54
しょう 障がいの ある ひと 人へ	56
こうれいしゃ ひと 高齢者の 人へ	59
へや か 部屋を 借りる	63
でんき がす すいどう 電気・ガス・水道	65
く 暮らしの こと	67
ごみの だ かた 出し方	72
にほんご べんきよう ひと 日本語を 勉強したい 人へ	80
にいがたし じょうほう し 新潟市の 情報を 知る	81
にいがたし 新潟市では ない ところに ひ こ 引っ越しを するとき	82

はなし き 話を 聞くところ

にいがたしやくしよこーるせんたー 新潟市役所コールセンター

※日本語または外国語

にいがたし せいど てつづ いべんと しせつ じょうほう し れんらく
新潟市の 制度、手続き、イベント、施設の情報を 知りたいときに 連絡
してください。どこに 聞けばいいか わからない ときも 連絡して ください。



TEL / FAX	025-243-4894 / 025-244-4894
Email	4894call@call.city.niigata.jp
HP	https://www.4894.call.city.niigata.jp/

にいがたしこくさいこうりゅうきょうかい 新潟市国際交流協会

※日本語または外国語

あなたが こま 困っている ことについて がいこくご はなし が できます。がいこくじん
しよくいん にほんじん しよくいん はなし き
職員か 日本人の 職員が、あなたの 話を 聞きます。



じゅうしょ 住所	ちゅうおうくいしずえちやうどおり のちやう ばんち くらすばる かい 中央区 礎 町 通 3ノ町 2086番地 クロスパルにいがた2階
TEL / FAX	025-225-2727 / 025-225-2733
Email	kyokai@nief.or.jp
HP	https://www.nief.or.jp
はなし 話が できる じかん 時間	げつようび とうようび じ じ 月曜日から 土曜日までの、9時から 16時までです。 にちようび しゆくじつ ねんまつねんし やす ※日曜日、祝 日、年末年始は 休みです。 ねんまつねんし がつ にち つぎ とし がつみっか ※年末年始は、12月29日から 次の年の 1月3日 からです。

たいおうげんご ようび ●対応言語と 曜日

	げつようび 月曜日	かようび 火曜日	すいようび 水曜日	もくようび 木曜日	きんようび 金曜日	とうようび 土曜日
ちゅうごくご 中国語	○	○	○	○	○	○
えいご 英語		○	○	○	○	○
ろしあご ロシア語		○		○		
ふらんすご フランス語	○			○		
かんこくご 韓国語		○			○	



- ・「○」は、外国語を 話す 職員が いる日です。対応言語 以外は 翻訳機を 使いま
す。
- ・外国語を 話す 職員が ほかの 仕事で いないことも あります。話を 聞いてほしい
ひとは、まずは でんわ めーる で ややく ひにちと じかん やくそく
予約を してから、決まった 日時に にいがたしこくさいこうりゅうきょうかい
新 潟 市 国 際 交 流 協 会 に 行 っ て ください。

あなたが ^{こま}困っている ことを ^{べんごし}弁護士に ^{そうだん}相談できます。お金 ^{かね}は かかりません。

^{そうだん}相談したい人は、^{ひと}予約してください。

^ひ日にち、^{じかん}時間は ^{にいがたしこくさいこうりゅうきょうかい}新潟市国際交流協会のホームページに ^{けいさい}掲載しています。



^{がいこくじんそうだんせんたーにいがた}
FRCN 外国人相談センター新潟

※^{にほんご}日本語または^{がいこくご}外国語

^{ざいりゅうしかく}在留資格、^{しごと}仕事、^{きょういく}教育、^{いりよう}医療、^{ふくし}福祉など、^{せいかつ}生活についての ^{そうだん}相談が できます。

^{じゅうしょ} 住所	^{ちゅうおうくばんだいじま} 中央区万代島5-1 ^{ばんだいじまびる} 万代島ビル2階 (^{ほてる} ホテル ^{にっこうにいがた} 日航新潟の ^{ある} ^{たてもの} 建物の ^{なか} 中)
TEL	^{そうだんせんよう} 025-241-1881(相談専用)
Email	^{そうだんせんよう} nia10@niigata-ia.or.jp(相談専用)
HP	https://www.niigata-ia.or.jp
^{はなし} 話 が ^{じかん} できる 時間	^{げつようび} 月曜日から ^{きんようび} 金曜日までの、 ^じ 10時から ^じ 17時までです。 ^{どようび} ※土曜日、 ^{にちようび} 日曜日、 ^{しゅくじつ} 祝日、 ^{ねんまつねんし} 年末年始<=12月29日から ^{がつ} 次の年 の ^{がつみっか} 1月3日ごろ まで>は ^{やす} 休みです。 ^{しよくいん} ※職員に ^あ 会って ^{はなし} 話を ^{ひと} したい人は、 ^じ 16時30分までに ^う 受 け付けを してください。

●^{そうだん}相談できる言語と ^{げんご}曜日

	^{げつようび} 月曜日	^{かようび} 火曜日	^{すいようび} 水曜日	^{もくようび} 木曜日	^{きんようび} 金曜日
^{ちゅうごくご} 中国語			○		
^{えいご} 英語	○			○	○
^{ふいりぴのご} フィリピン語	○				
^{たいご} タイ語		○			
^{べとなむご} ベトナム語		○			
^{すぺいんご} スペイン語				○	
^{ぽるとがるご} ポルトガル語				○	
^{ろしあご} ロシア語	○	○	○	○	○

facebook



・「○」は、^{がいこくご}外国語を ^{はなし}話す ^{しよくいん}職員が ^ひいる日です。対^{たい}応^{おう}言^{げん}語 以外 ^{いがい}は ^{ほんやくき}翻訳機を ^{つか}使いま
す。

・^{おんらいん}オンライン(Zoom)でも ^{そうだん}相談できます。^{おんらいん}オンライン(Zoom)で ^{そうだん}相談したい ^{ひと}人は、^{でんわ}電話か
^{めーる}メールで ^{れんらく}連絡して ください。



あなたが^{こま}困っていることを^{せんもんか}専門家に^{そうだん}相談できます。

	ようび 曜日	じかん 時間	そうだん 相談できる言語
きょういくそうだん 教育相談	かようび 火曜日	じ 13時から じ 17時まで	にほんご えいご ちゅうごくご 日本語、英語、中国語、 たいご ベとなむご タイ語、ベトナム語、 ろしあご ロシア語
ほうりつそうだん 法律相談	1・3・5・7・9・ がつ だい もくようび 11月の第3木曜日	じ 13時から じ 17時まで	にほんご えいご すぺいんご 日本語、英語、スペイン語、 ぽるとがるご ろしあご ポルトガル語、ロシア語
ほうてらすほうりつそうだん 法テラス法律相談	2・4・6・8・10・ 12月の第3月曜日	じ 13時から じ 17時まで	にほんご えいご ふいりぴのご 日本語、英語、フィリピン語、 ろしあご ロシア語
ぎょうせいしよしそうだん 行政書士相談	まいつきだい すいようび 毎月第4水曜日	じ 10時から じ 17時まで	にほんご ちゅうごくご ろしあご 日本語、中国語、ロシア語
にゅうかんでつづきそうだん 入管手続相談	まいつきだい かようび 毎月第2火曜日	じ 13時から じ 17時まで	にほんご たいご ベとなむご 日本語、タイ語、ベトナム語、 ろしあご ロシア語

・^{そうだん}相談したいときは、^{よやく れんらく}予約の連絡を^{そうだん}してください。相談の^{ほうほう}方法は 4つあります。

- ①^{そうだん}相談センター^いに行く ②^{でんわ}電話する ③^{めーる おくる}メールを送る ④^{おんらいん}オンライン(Zoom)^{はな}で話す

きんきゅう **緊急のとき**

きんきゅう 緊急のときは、しょうぼう 消防や けいさつ 警察に でんわ 電話を かけて ください。

きんきゅうでんわ 緊急電話の かけ方

きんきゅうでんわ 緊急電話は いつでも、どこからでも かけられます。お金 は かりません。

● **火事、救急 <= 大変な病気、大きいけが> → TEL 119**
 火事や、大変な病気、大きいけがのときは、しょうぼう 消防(119番)に 電話を して ください。

軽いけがや 病気のときは、ちかくの いりょうきかん 医療機関 <= びょういん 病院や クリニック>に 行ってください(→P.41)。よる や きゅうじつ 休日の 急な病気や けがは、にいがたしきゅうかんしんりょうせんたー(→P.6)などに 行ってください。



きゅうきゅうしゃ 救急車の 呼び方

▶ https://www.city.niigata.lg.jp/multilingual/e_index/yasashii/kinkyu.html

1. 119番に 電話を します。きゅうきゅうしゃ 救急車と 言って ください。
2. じぶん 自分の ばしょ 場所か まわりの 建物の 名まえ、でんわばんごう 電話番号を 言って ください。
3. でんわ 電話の はなし 話を よく きいて、くわしく 伝えて ください。
4. きゅうきゅうしゃ 救急車の サイレンが きこえたら、建物の 外に 出て ください。
 て 手を ふ 振って、きゅうきゅうしゃ 救急車に ばしょ 場所を し 知らせて ください。



こうつうじこ 交通事故、はんざい 犯罪 → TEL 110

交通事故を 起こした ときや 犯罪に あつた ときは、けいさつ 警察(110番)に 電話を して ください。

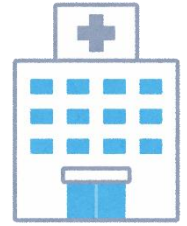




夜や 休日、急な 病気や けが

平日<=月曜日から 金曜日までの、祝日で ない日>に 病気や けがをしたときは、近くに ある 医療機関に 行って ください(→P.41)。

夜や、日曜日、祝日に 急な 病気や けがをしたとき、病院が やっていないことがあります。そのときは、次に 書いてある 場所に 行って ください。



●新潟市急患診療センター

▶<https://www.niigata-er.org>



■住所 中央区紫竹山3-3-11 総合保健医療センター1階

■TEL 025-246-1199

診療科目 (→P.40)	診療時間 <=お医者さんに 診て もらえる 時間>	受付終了時間 <=受け付けが 終わる 時間>
内科・小児科	平日 19時から 次日の 7時まで 土曜日 14時から 次日の 7時まで 日曜日・祝日 7時から 次日の 7時まで	平日 次日の 6時30分まで 土曜日 次日の 7時まで 日曜日・祝日 次日の 6時30分まで
整形外科	平日 19時から 22時まで 土曜日 15時から 次日の 9時まで 日曜日・祝日 9時から 22時まで	平日 21時30分まで 土曜日 次日の 9時まで 日曜日・祝日 21時30分まで
産婦人科・眼科・ 耳鼻咽喉科・ 脳外科	日曜日・祝日 9時から 18時まで	日曜日・祝日 17時30分まで

●新潟市口腔保健福祉センター

▶<http://ii-ha.net/k-center/details1.html>



■住所 中央区紫竹山3-3-11 総合保健医療センター4階

■TEL 025-212-8020

診療科目 (→P.40)	診療時間 <=お医者さんに 診て もらえる 時間>	受付終了時間 <=受け付けが 終わる 時間>
歯科・ 急患診療	日曜日・祝日 10時から 17時まで	日曜日・祝日 16時30分まで

にしかなばらちくきゅうじつやかんきゅうかんせんたー
●西蒲原地区休日夜間急患センター

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/shisetsu/iryohoken/nishikankyukan.html>

■住所 西蒲区巻甲4363

■TEL 0256-72-5499



診療科目 (→P.40)	診療時間 ＜＝お医者さんに診てもらえる時間＞	受付終了時間 ＜＝受け付けが終わる時間＞
内科・小児科	平日・土曜日 19時から 22時まで 日曜日・祝日 9時から 17時まで、19時から 22時まで	平日・土曜日 21時30分まで 日曜日・祝日 16時30分まで、21時30分まで
歯科	日曜日・祝日 9時から 17時まで	日曜日・祝日 16時30分まで

⚠注意してください

- ・簡単な治療をします。入院や手術はしません。
- ・もらえる薬は1日分です
- ・マイナ保険証 または 資格確認書（有効期限内の健康保険証）は必ず持って行ってください。医療費受給者証がある人は、一緒に持って行ってください。持って行かないと、高いお金を払います。
- ・いま薬を飲んでいる人は、「お薬手帳」や飲んでいる薬を持って行ってください。

さいがい
災害がお
起こるまえ
前にじゅんび
準備する

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/index.html>



地震や、大雨、台風などの災害が あって、テレビや ラジオなどで 「逃げて
ください」と お知らせが あった ときは、すぐに 避難して安全な 場所に 逃げて
ください。避難の お知らせが なくても、あなたが 危ないと 思った ときは 避難して
ください。

新潟市では、学校や 公園など、災害の ときに 避難する 場所を 決めて います。
避難する 場所は 住んでいる ところで 違います。あなたの 家、学校、会社から 近い
避難する 場所を 確認して ください。

き 聞く ところ くやくしょ ちいきそうむか ひがし ちゅうおう にしく そうむか
区役所の 地域総務課(東・中央・西区は 総務課)

きたくやくしょ ちいきそうむか
北区役所 地域総務課 TEL 025-387-1165 Email chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp

ひがしくやくしょ そうむか
東区役所 総務課 TEL 025-250-2720 Email somu.e@city.niigata.lg.jp

ちゅうおうくやくしょ そうむか
中央区役所 総務課 TEL 025-223-7064 Email somu.c@city.niigata.lg.jp

こうなんくやくしょ ちいきそうむか
江南区役所 地域総務課 TEL 025-382-4526 Email chiikisomu.k@city.niigata.lg.jp

あきはくやくしょ ちいきそうむか
秋葉区役所 地域総務課 TEL 0250-25-5470 Email chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp

みなみくやくしょ ちいきそうむか
南区役所 地域総務課 TEL 025-372-6431 Email chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp

にしくやくしょ そうむか
西区役所 総務課 TEL 025-264-7120 Email somu.w@city.niigata.lg.jp

にしかんくやくしょ ちいきそうむか
西蒲区役所 地域総務課 TEL 0256-72-8147 Email chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp

いまから じゅんび 準備する こと

- ・住んでいる ところの ハザードマップ(→P.13)を 確認して、大雨や 津波の ときの 危険を 知ってください。
- ・大雨や 津波の ときに 避難する 場所や、避難する 道、避難する やり方を 考えて ください。災害の 種類に よって、避難する 場所や、道、やり方を 考えてください。
- ・新潟市が 決めた 避難の 場所の ほかに、友だちや 知り合いの 家にも 避難できる か、考えましょう。
- ・避難する ときの 持ち物(→P.10)を 準備してください。
- ・住んでいる ところで 防災訓練=>避難の 練習>を やるかも しれません。防災訓練 の お知らせが 来たら、あなたも 参加してください。

き 聞く ところ ぼうさいか しやくしょほんかん
防災課(市役所本館) TEL 025-226-1143 Email bosai@city.niigata.lg.jp

●^{いえ}家に^{じゅんび}準備してください

▷https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/bosai_taisaku/index_koujo/saigaibichiku/bitiku.html

・^{みつかかん}3日間^す過ごせる^{みず}水や^た食べ物、^{せいかつ}生活に^{ひつよう}必要な^{どうぐ}道具(可能であれば^{なのかがん}7日分)。



- ・いつも^た食べている^たものは、^か食べた^たら^か買い足して^{おいて}ください。
- ・^{さいがい}災害の^{がす}ときは、^{すいどう}ガスや^{水道}水道が^{とまる}止まる^{こと}が^{あります}あります。^{たくじょう}卓上^{こんろ}こんろや^{がす}ガスボンベ、^{けいたい}携帯^{トイレ}トイレなども^{ようい}用意^{して}ください。

き 聞く ところ ^{ぼうさいか}防災課(市役所本館) TEL 025-226-1143 Email bosai@city.niigata.lg.jp

●^{いえ}家の^{なか}中を^{あんぜん}安全にしてください

- ・^{かぐ}家具や^{テレビ}テレビなどは、^{こてい}固定して、^{ゆか}床に^お落ちないように^{して}ください。
- ・^{おも}重い^{もの}ものや^わ割れたら^{あぶ}危ない^{もの}ものは、^{たか}高い^{ところ}ところに^お置かないように^{して}ください。
- ・^{げんかん}玄関や^{まど}窓に^い行く^{みち}道に、^{かぐ}家具などの^{たお}倒れやすい^{もの}ものを^お置かないように^{して}ください。
- ・^{がらす}ガラスで^{できた}できた^{たな}棚や^{まど}窓ガラスに、^{ひさんぼうし}飛散防止フィルムを^は貼ってください。
^{ひさんぼうし}飛散防止フィルムは、^{ホーム}ホームセンターで^う売っている、^{がらす}ガラスが^{飛び}飛び散らないように^{する}シートです。
- ・^{うご}動きやすい^{くつ}靴は、^{スニーカー}スニーカーなどです。^{じゅんび}準備しておいてください。

き 聞く ところ ^{ぼうさいか}防災課(市役所本館) TEL 025-226-1143 Email bosai@city.niigata.lg.jp

^{ひなん}避難する^{だいじ}ときに^{だいじ}大事な^{こと}こと

- ・^{せいかく}正確な^{じょうほう}情報を^{しら}調べて、^{ひなん}すぐ避難してください。
- ・^{うご}動きやすい^{ふく}服を^き着てください。^{ちか}近くに^{ひと}いる人と^{いっしょ}一緒に^{ひなん}避難してください。
- ・^{ほか}ほかの人と^{ひと}助け合ってください。^{ひなん}避難が^{むずか}難しい^{ひと}人がいたら、^{たす}助けてあげてください。

き 聞く ところ ^{ぼうさいか}防災課(市役所本館) TEL 025-226-1143 Email bosai@city.niigata.lg.jp

●避難する ときの 持ち物

▷https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/bosai_taisaku/index_koujo/saigaibichiku/bitiku.html



- ・水
- ・食べ物
- ・スマートフォンや 携帯電話
- ・モバイルバッテリー
- ・懐中電灯<=電池で 動く ライト>、携帯ラジオ<=電池で 動く ラジオ>
- ・電池
- ・薬
- ・生活で 使っている 道具
- ・服、おむつ
- ・身分証明書<=あなたを 証明する もの。在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート>
- ・お金
- ・銀行の 通帳、印鑑<=はんこ>
- ・部屋の なかで 使う 靴(スリッパ)
- ・マスク、消毒液(ウエットティッシュ)、体温計、歯ブラシ
- ・ごみ袋



き聞く ところ ぼうさいか しやくしょほんかん 防災課(市役所本館) TEL 025-226-1143 Email bosai@city.niigata.lg.jp

⚠️避難する 場所で 感染症に かからないように してください

- ・熱や せきの 症状がある人や、体調が 良くない人は、避難する 場所で スタッフに 言ってください。
- ・避難する 場所に 貼ってある 紙を よく 読んでください。
- ・ほかの 人と 離れて 過ごしてください。
- ・ときどき 手を 洗ってください。せきを するときは、口を 隠してください。
- ・ときどき みんなで 窓を 開けてください。

き聞く ところ ぼうさいか しやくしょほんかん 防災課(市役所本館) TEL 025-226-1143 Email bosai@city.niigata.lg.jp



おおあめ 大雨で 危険な とき、テレビや ラジオなどで 避難の 情報 が 出ます。「警戒レベル 4」までに、必ず 避難して ください。

き 聞く ところ

ききたいさくか しやくしょほんかん
危機対策課(市役所本館) TEL 025-226-1146
Email kikitaaisaku@city.niigata.lg.jp

● 警戒レベルと、そのとき やること

けいかいれべる 警戒レベル	そのとき やること	じょうほう だ 情 報 を 出す ところ
けいかいれべる 警戒レベル5 きんきゅうあんぜんかくほ 「緊急安全確保」	いのち まも 命 を 守る	にいがたし 新潟市
けいかいれべる 警戒レベル4までに かならず ひなん 必ず 避難する		
けいかいれべる 警戒レベル4 ひなんしじ 「避難指示」	あぶ ばしょ ぜんいん ひなん 危険な 場所から 全員が 避難する	にいがたし 新潟市
けいかいれべる 警戒レベル3 こうれいしゃとうひなん 「高齢者等避難」	に 逃げる ときに じかん かかる ひと 避難を 始める	にいがたし 新潟市
けいかいれべる 警戒レベル2 おおあめ こうずい たかしお 「大雨・洪水・高潮 ちゅういほう 注意報」	ひなん ほうほう かくにん 避難 方法を 確認する	きしょうちょう 気象庁
けいかいれべる 警戒レベル1 そうきちゅういじょうほう 「早期注意情報」	さいがい ちゅうい 災害に 注意する	きしょうちょう 気象庁

⚠ ひなん 避難する ときに ちゅうい 注意 すること

- ・ 安全な 場所に いれば、避難しなくても いいです。
- ・ 警戒レベル5の ときに 避難して いなかったら、自分の 家の 安全な ところで 命 を 守ってください。
- ・ 激しい 雨が 降っている ときは、外に 出ると 危険な ことです。車を 使うことも 危険な ことです。車は 使わないで ください。

き 聞く ところ

ききたいさくか しやくしょほんかん
危機対策課(市役所本館) TEL 025-226-1146
Email kikitaaisaku@city.niigata.lg.jp

津波に 注意して ください

地震のあとに、津波が来るかもしれません。海や川の近くで地震が来たら、すぐに高いところに逃げてください。

聞くところ 防災課(市役所本館) TEL 025-226-1143 Email bosai@city.niigata.lg.jp

災害のお知らせがメールで届きます(にいがた防災メール)

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/bosai_taisaku/index_jijo/niigatabousaimail/index.html

新潟市は、災害の情報をあなたのスマートフォンや携帯電話、パソコンに、メールで送ります。避難のお知らせや大雨・大雪の情報、震度5以上の地震の情報などが届きます。あなたも登録しておいてください。



聞くところ 危機対策課(市役所本館) TEL 025-226-1146
Email kikitaitsaku@city.niigata.lg.jp

登録の方法

1. touroku@bosai.city.niigata.lg.jpにメールを送ってください。
メールには何も書かないでください。
2. にいがた防災メールから返事が届きます。
3. 返事のメールのなかのURLをクリックして、登録してください。



ホームページやX(SNS)、LINEでも情報を見ることができます

- ・新潟市ホームページ ▶ <https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/index.html>
- ・新潟市危機管理防災局X @niigatacity_kib
- ・新潟市LINE公式アカウント @niigata_city



聞くところ 危機対策課(市役所本館) TEL 025-226-1146
Email kikitaitsaku@city.niigata.lg.jp

大きな災害が起きたとき

▶<https://www.city.sakai.lg.jp/niigata/index.html>

大きな災害が起きたとき、新潟市ホームページを見られなくなるかもしれません。そのときは、大阪府堺市のホームページで災害の情報が見られます。



聞くところ 広報課(市役所本館) TEL 025-226-2111 Email koho@city.niigata.lg.jp

●^{そうごうはざーどまっぷ}総合ハザードマップ

▷https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/hinanjo/kouzui_hinanchizu/sougou_map/index.html

^{そうごうはざーどまっぷ}総合ハザードマップは、^{おおあめ}大雨や^{つなみ}津波の^{ひなん}ときに^{ばしょ}避難する^か場所などが書いてある^{ちず}地図です。



^き聞くところ

^{くやくしよ}区役所の^{ちいき}地域^{そうむか}総務課(^{ひがし}東・^{ちゅうおう}中央・^{にしく}西区は^{そうむか}総務課)(→P.8)



にいがたし 新潟市について

新潟市は 昔 から 港 町として 栄えて きました。2007年に、日本海 沿いで 初めて 政令指定都市<人口が 50万人以上で、特別に 指定された 都市>に なりました。
高速道路や、新幹線、飛行機で、東京方面に すぐ 行くことが できます。国際空港や 国際港湾が あって、海外にも 行くことが できます。
お米や 野菜、果物、お花などを たくさん 作っています。信濃川や 阿賀野川、 福島潟、鳥屋野潟、佐潟など、自然も たくさん あります。新潟市は 8つの 区<エリア> に 分かれて います。

北 区

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/kita/index.html>



北区は、農業や 漁業が 盛んで、葛塚市や 松浜市などの 市場が 開かれて います。新潟東港が あって、たくさんの コンテナ貨物を 運んでいます。

おすすめの 場所

■水の公園 福島潟

220種類の 鳥と 800種類の 植物が 見つかっている、自然が たくさん ある 公園 です。近くには 展望台や プールなどが あります。

■JRA新潟競馬場

JRAの 競馬場です。コースの 直線が 長いことが 特徴です。

東 区

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/higashi/index.html>



東区には、大きな 工場が たくさん あり、産業が 盛んです。夜に 見える 工場 の 景色が とても きれいです。

おすすめの 場所

■新潟空港

日本の 都市や、北東アジアに 飛行機で 行くことが できます。

■山の下みなとタワー

新潟西港を 利用する船や、日本海に 沈む 夕日を 見ることも できます。



ちゅうおうく

中央区



▶<https://www.city.niigata.lg.jp/chuo/index.html>

中央区は、新潟市の交通の中心です。新潟の昔の文化を感じられる建物もたくさんあります。

おすすめの場所

■朱鷺メッセ

大きなイベント会場です。31階にある展望室から景色を楽しめます。

■白山公園

日本の中で、文化の価値が高い場所のひとつです。「日本の都市公園100選」に選ばれています。



こうなんく

江南区



▶<https://www.city.niigata.lg.jp/konan/index.html>

江南区には、大きなお店やたくさんの会社があります。都会と自然のバランスが良いです。

おすすめの場所

■中央卸売市場

安全で新鮮な魚や野菜などを日本中から集めています。市場の食材を使った食堂もあります。

■アスパーク亀田

大きな体育館や文化ホールがあります。



あきはく

秋葉区



▶<https://www.city.niigata.lg.jp/akiha/index.html>

秋葉区は、鉄道や石油、花の町として有名です。自然も豊かです。

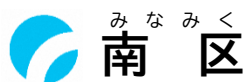
おすすめの場所

■花と遺跡のふるさと公園

植物園や、文化の価値が高いものを保存した施設があります。新潟市の中でもかなり大きい公園です。

■新津鉄道資料館

新潟の鉄道の歴史を知ることができる施設です。実物の車両を見たり、小さい蒸気機関車にのったりすることができます。



みなみく
南 区

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/minami/index.html>



南区には、昔からの伝統と文化があります。果物が有名です。

おすすめの場所

■旧笹川家住宅

300年以上この場所に住んでいた笹川家の住宅です。敷地がとても広くて、歴史を感じることができます。

■しろね大風と歴史の館

大きな風<=風の力を利用して、空に飛ばす遊びの道具>の資料館です。自分で風を作ることができます。



にしく
西 区

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/nishi/index.html>



西区は、大きなお店や住宅地がたくさんあるところです。枝豆が有名です。

おすすめの場所

■新潟ふるさと村

新潟県内のおいしい食べ物や特産品がたくさんあります。こどもの遊び場もあり、家族みんなで楽しめます。

■きらら西公園

やわらかいトランポリンやペダルのゴーカート(四輪自転車)などの大きな遊具があります。



にしかんく
西蒲区

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/index.html>



西蒲区は、海や山などの景色がとてもきれいなところです。農業がとても盛んです。

おすすめの場所

■角田山

標高481.7mの山です。たくさんの人が山に登ります。

■北国街道

江戸時代に整備された道です。昔、日本で有名な松尾芭蕉や吉田松陰も歩いたといわれています。

市役所・区役所について

市役所は 中央区にあります。

区役所は 全ての区にあります。区役所で 新潟市の 様々な 手続きが できます。
平日≒月曜日から 金曜日までの、祝日で ない日の 8時30分から 17時30分まで 開いています。

出張所、連絡所、行政サービスコーナーは、区役所より 小さい 事務所です。



北区役所

北区東栄町1-1-14 TEL 025-387-1000(代表) FAX 025-387-1020

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/kita/shisetsu/gyosei/kuyakusyo/kitaku.html>

■北出張所 北区松浜1-7-9 TEL 025-387-1705 FAX 025-258-3497
Email kita.n@city.niigata.lg.jp

■早通連絡所 北区早通37-1 TEL 025-386-3339 FAX 025-386-7493
Email hayadori.n@city.niigata.lg.jp

■南浜連絡所 北区島見町2069-1 TEL 025-255-2111 FAX 025-255-2164
Email minamihama.n@city.niigata.lg.jp

■濁川連絡所 北区新崎2607-3 TEL 025-259-2815 FAX 025-258-3442
Email nigorikawa.n@city.niigata.lg.jp



東区役所

東区下木戸1-4-1 TEL 025-272-1000(代表) FAX 025-273-0176

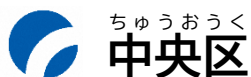
▶<https://www.city.niigata.lg.jp/higashi/shisetsu/gyosei/kuyakusyo/higashiku.html>

■石山出張所 東区石山1-1-12 TEL 025-250-2820 FAX 025-286-6103
Email ishiyama.e@city.niigata.lg.jp

■大形連絡所 東区海老ヶ瀬615-1 TEL 025-273-5684 FAX 025-273-6497
Email ogata.e@city.niigata.lg.jp

■山の行政サービスコーナー 東区古川町4-12 TEL 025-250-2951





ちゅうおうく

中央区



しやくしよほんかん

市役所本館

ちゅうおうくがっこうちょうどおり

中央区 学校町通1-602-1 TEL 025-228-1000(代表)



しやくしよ

ちょうしゃ

市役所ふるまち庁舎

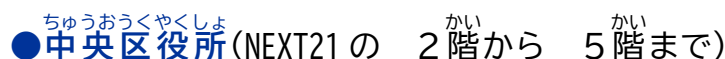
ちゅうおうくふるまちどおり

ふるまちなるふるない

中央区 古町通7-1010 古町ルフル内 TEL 025-228-1000(代表)



▷<http://www.city.niigata.lg.jp/shisetsu/tyousya/access.html>



ちゅうおうくやくしよ

中央区役所(NEXT21の 2階から 5階まで)

ちゅうおうくにしほりどおり

中央区 西堀通6-866 TEL 025-223-1000(代表) FAX 025-224-1520

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/chuo/shisetsu/gyosei/kuyakusyo/chuo.html>



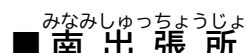
ひがししゅつちようじよ

東出張所

ちゅうおうくかんばらちよう

中央区 蒲原町7-1 TEL 025-241-4111 FAX 025-246-3397

Email higashi.c@city.niigata.lg.jp



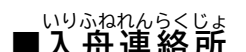
みなみしゅつちようじよ

南出張所

ちゅうおうくしんわ

中央区 新和3-3-1 TEL 025-283-0406 FAX 025-283-0407

Email minami.c@city.niigata.lg.jp



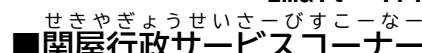
いりふねれんらくじよ

入舟連絡所

ちゅうおうくいなりまち

中央区 稲荷町3511-1 TEL 025-222-6746

Email irifune.c@city.niigata.lg.jp



せきやぎょうせいサービスコーナー

関屋行政サービスコーナー

ちゅうおうくせきやたまち

中央区 関屋田町4-566-1 TEL 025-266-4938



江南区役所

江南区 泉 町 3-4-5 TEL 025-383-1000(代表) FAX 025-381-7090

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/konan/shisetsu/gyosei/kuyakusho/konankuyakusyo.html>

■横越出張所 江南区横越中央1-1-1 TEL 025-385-2111 FAX 025-383-2262

Email yokogoshi.k@city.niigata.lg.jp

■曾野木連絡所 江南区天野2-7-2 TEL 025-280-6001 FAX 025-280-2372

Email sonoki.k@city.niigata.lg.jp

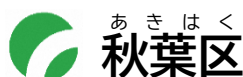
■両川連絡所 江南区酒屋町821-8 TEL 025-280-2511 FAX 025-280-2512

Email ryokawa.k@city.niigata.lg.jp

■大江山連絡所 江南区細山401 TEL 025-276-3049 FAX 025-277-1659

Email oeyama.k@city.niigata.lg.jp

■亀田行政サービスコーナー 江南区東船場1-1-22 亀田駅前地域交流センター内
TEL 025-381-120



秋葉区役所

秋葉区 程島 2009 TEL 0250-23-1000(代表) FAX 0250-22-0228

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/akiha/shisetsu/gyosei/kuyakusyo/akiha.html>

■小須戸出張所 秋葉区小須戸120-5 TEL 0250-25-5720

Email kosudo.a@city.niigata.lg.jp

■新津行政サービスコーナー 秋葉区新津本町1-2-39 新津地域交流センター1階
TEL 0250-25-5659



南区役所

南区 白根 1235 TEL 025-373-1000(代表) FAX 025-373-3933

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/minami/shisetsu/gyosei/kuyakusyo/minamiku.html>

■味方出張所 南区味方1544 TEL 025-372-6805 FAX 025-372-2957

Email ajikata.s@city.niigata.lg.jp

■月潟出張所 南区月潟535 TEL 025-372-6905 FAX 025-375-5117

Email tsukigata.s@city.niigata.lg.jp





にし く や く し ょ
● 西 区 役 所

にし く て ら お ひ が し
西区寺尾東3-14-41 TEL 025-268-1000(代 表) FAX 025-269-1650

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/nishi/shisetsu/gyosei/kuyakusyo/nishiku.html>



にし し ゅ っ ち ょ う じ ょ
■ 西 出 張 所 西区内野町413 TEL 025-262-3111 FAX 025-263-4455
Email nishi.w@city.niigata.lg.jp

く ろ さ き し ゅ っ ち ょ う じ ょ
■ 黒 崎 出 張 所 西区内野町2843-1 TEL 025-377-3101 FAX 025-377-1657
Email kurosaki.w@city.niigata.lg.jp

あ か つ か れ ん ら く じ ょ
■ 赤 塚 連 絡 所 西区赤塚2280-2 TEL 025-239-2016 FAX 025-239-2001
Email akatsuka.w@city.niigata.lg.jp

な か の こ や れ ん ら く じ ょ
■ 中 野 小 屋 連 絡 所 西区中野小屋590-4 TEL 025-262-2273 FAX 025-262-2187
Email nakanokoya.w@city.niigata.lg.jp

く ろ さ き ぎ ょ う せ い さー び す こー なー
■ 黒 崎 行 政 サー ビ ス コー ナー 西 区 と き め き 西 4-1-1 黒 崎 北 部 公 民 館 内
TEL 025-232-0077



にし か ん く や く し ょ
● 西 蒲 区 役 所

にし か ん く ま き こ う
西蒲区巻甲2690-1 TEL 0256-73-1000(代 表) FAX 0256-72-6022

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/shisetsu/gyosei/kuyakusyo/nishikanku.html>

い わ む ろ し ゅ っ ち ょ う じ ょ
■ 岩 室 出 張 所 西蒲区西中860 TEL 0256-82-4111 FAX 0256-82-4119
Email iwamuro.nsk@city.niigata.lg.jp



にし か わ し ゅ っ ち ょ う じ ょ
■ 西 川 出 張 所 西蒲区旗屋585-1 TEL 0256-88-3111 FAX 0256-88-7491
Email nishikawa.nsk@city.niigata.lg.jp

か た ひ が し し ゅ っ ち ょ う じ ょ
■ 潟 東 出 張 所 西蒲区三方1 TEL 0256-86-3111 FAX 0256-86-3109
Email katahigashi.nsk@city.niigata.lg.jp

な か の く ち し ゅ っ ち ょ う じ ょ
■ 中 之 口 出 張 所 西蒲区中之口626 TEL 025-375-2712 FAX 025-375-5451
Email nakanokuchi.nsk@city.niigata.lg.jp

じゅうみんとろうく てんにゆう てんしゅつ 住民登録(転入・転出)

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/todokede/kosekinado/jyuminhyo/jyuumintodoke.html>

住民登録は、あなたが新潟市に住んでいることを、役所に知らせて登録することです。日本で生活するとき、とても大事な手続きです。
市役所・区役所に通訳はいません。日本語に不安がある人は、日本語ができる人と一緒に来てください。

ざいりゅうきかん ざいりゅうしかく ざいりゅうカード さいにゅうこくきょか 在留期間、在留資格、在留カード、再入国許可

在留期間、在留資格、在留カード、再入国許可の手続きは、出入国在留管理局で行います。

き 聞く ところ

とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょくにいがたしゅつちようじょ にいがたこうこう
東京出入国在留管理局新潟出張所(新潟空港に あります)
にいがたしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょくにいがたしゅつちようじょ
新潟市東区松浜町3710 TEL 025-275-4735 FAX 025-275-4848



こどもが 生まれた とき

区役所の区民生活課(中央区は窓口サービス課)に出生届を出してください。

■出す とき こどもが生まれた日から14日以内

■必要なもの 出生証明書、母子健康手帳

・母子健康手帳には、お母さんの体の調子や赤ちゃんの成長を書きます。持っているときは出してください。

※60日以上日本にいたときは、こどもが生まれてから1か月以内に

とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょくにいがたしゅつちようじょ ざいりゅうしかくしゅとくしんせい
東京出入国在留管理局新潟出張所で在留資格取得申請をしてください。

き 聞く ところ

区役所の区民生活課(中央区は窓口サービス課)

きたくやくしよ くみんせいかつか ちゅうおうく まどぐちさーびすか
北区役所 区民生活課 TEL 025-387-1255 Email kumin.n@city.niigata.lg.jp

ひがしやくしよ くみんせいかつか
東区役所 区民生活課 TEL 025-250-2235 Email kumin.e@city.niigata.lg.jp

ちゅうおうくやくしよ まどぐちさーびすか
中央区役所 窓口サービス課 TEL 025-223-7126 Email mado.c@city.niigata.lg.jp

こうなんくやくしよ くみんせいかつか
江南区役所 区民生活課 TEL 025-382-4203 Email kumin.k@city.niigata.lg.jp

あきはくやくしよ くみんせいかつか
秋葉区役所 区民生活課 TEL 0250-25-5674 Email kumin.a@city.niigata.lg.jp

みなみくやくしよ くみんせいかつか
南区役所 区民生活課 TEL 025-372-6105 Email kumin.s@city.niigata.lg.jp

にしやくしよ くみんせいかつか
西区役所 区民生活課 TEL 025-264-7211 Email kumin.w@city.niigata.lg.jp

にしかんくやくしよ くみんせいかつか
西蒲区役所 区民生活課 TEL 0256-72-8317 Email kumin.nsk@city.niigata.lg.jp

家族や 一緒に 住んでいた 人が 死んだ とき

区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)に 死亡届を 出して ください。

死亡届を 出すと、埋葬許可証<=死んだ 人を 焼いたり 埋めたり しても いいことが
わかる 紙>を もらえます。

■出す とき 死んだ ことを 知った 日から 7日 以内

■出す 人 死んだ 人の 家族か、親族か、一緒に 住んでいた 人の 誰か

■必要な もの 死亡診断書、死んだ 人の パスポート・国民健康保険証 または 国民
健康保険の 資格確認書・年金手帳

・死亡診断書は、人が 死んだ ことについて 書いてある、お医者さんが 出した 紙で
す。

・国民健康保険証は、国民健康保険(→P.27)に 入っている ことを 証明する カード
です。

・年金手帳は、年金(→P.33)の ことを 書いた 小さい 本です。

※死んだ 人の 国の 大使館か 領事館にも、その人が 死んだ ことを 伝えて くださ
い。

聞く ところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P.21)

結婚か 離婚を したとき

結婚や 離婚に 必要な 条件や 手続きは 国に よって 違います。詳しい こと
は、聞いて ください。

聞く ところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P.21)

日本では ^{にほん} ない ^{くに} 国から ^{にいがたし} 新潟市に ^ひ 引っ越しを ^こ する ^{とき} とき

まずは、^{しゅつにゆうこくざいりゅうかんりきよく} 出入国在留管理局 (→P.21) で ^{ざいりゅうカード} 在留カードか ^{とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ} 特別永住者証明書の ^{さいにゆうこくきよか} 再入国許可の ^{てつづ} 手続きを ^ご して ^{くやくしよ} ください。その後、区役所の ^{くみんせいかつか} 区民生活課(中央区は ^{まどぐちさーびすか} 窓口サービス課)に ^{てんにゆうとどけ} 転入届を出して ^だ ください。

■^だ 出す ^{にいがたし} とき ^ひ 新潟市に ^ひ 引っ越した ^ひ 日から ^{にち} 14日 ^{いない} 以内

■^{ひつよう} 必要な ^{もの} もの

1. ^ひ 引っ越した ^{ひと} 人 ^{ぜんいん} 全員の ^{ぱすぽーと} パスポートと、^{ざいりゅうカード} 在留カードか ^{とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ} 特別永住者証明書
 ※^{かぞく} 家族が ^{いる} ときは、^{した} 下の ^{しよるい} 2、3、4の ^も 書類も ^も 持ってきて ^{しよるい} ください。書類が ^な ないときは、^{みな} 皆さんの ^{くに} 国の ^{たいしかん} 大使館や ^{りょうじかん} 領事館に ^き 聞いて ^{しよるい} ください。
2. ^{こんいんしょうめいしょ} 婚姻証明書<=^{けっこん} 結婚した ^{しよめい} ことを ^{かみ} 証明する ^紙 紙>
3. ^{しゅつしょうしょうめいしょ<=こ} 出生証明書<=^う 子どもが ^{しよめい} 生まれた ^{かみ} ことを ^{証明する} 証明する ^紙 紙>
4. 2と3を ^{にほんご} 日本語に ^{なお} 直した ^{もの} もの
 ※^{なお} 直した ^{ひと} 人の ^{なまえ} 名前を ^か 書いて ^{もらって} もらって ^{ください} ください。

^き 聞く ^{ところ} ところ ^{くやくしよ} 区役所の ^{くみんせいかつか} 区民生活課(中央区は ^{まどぐちさーびすか} 窓口サービス課) (→P.21)

日本の ^{にほん} ほかの ^し 市や ^{まち} 町から ^{にいがたし} 新潟市に ^ひ 引っ越す ^こ とき

^{にいがたし} 新潟市で ^ひ 引っ越しの ^{てつづ} 手続きを ^{まえ} する ^す 前に、^し 住んでいた ^{まち} 市や ^{まち} 町に ^{てんしゅつとどけ} 転出届を出 ^だ して ^{あと} ください。その後、区役所の ^{くみんせいかつか} 区民生活課(中央区は ^{まどぐちさーびすか} 窓口サービス課)に ^{てんにゆうとどけ} 転入届を出して ^だ ください。

■^だ 出す ^{にいがたし} とき ^ひ 新潟市に ^ひ 引っ越した ^ひ 日から ^{にち} 14日 ^{いない} 以内

■^{ひつよう} 必要な ^{もの} もの

1. ^{てんしゅつしょうめいしょ} 転出証明書
 ・^{てんしゅつしょうめいしょ} 転出証明書は、^{まえ} 前に ^す 住んでいた ^し 市や ^{まち} 町に ^{てんしゅつとどけ} 転出届を出すと ^{もらえます} もらえます。
2. ^ひ 引っ越した ^{ひと} 人 ^{ぜんいん} 全員の ^{ざいりゅうカード} 在留カードか ^{とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ} 特別永住者証明書、^{まいなんばんカード} マイナンバーカード
 ・^{まいなんばんカード} マイナンバーカードを ^も 持っていたら ^だ 出して ^{もらいます} ください。マイナンバーカードは、^{まいなんばんカード} 12個の ^{すうじ} 数字と、^{かお} 顔の ^{しやしん} 写真が ^つ 付いた ^{カード} ICカード ^{です} です。

^き 聞く ^{ところ} ところ ^{くやくしよ} 区役所の ^{くみんせいかつか} 区民生活課(中央区は ^{まどぐちさーびすか} 窓口サービス課) (→P.21)

新潟市の 中で 引っ越しを した とき

区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)に 転居届を 出して ください。

■出す とき 引っ越した 日から 14日 以内

■必要な もの 引っ越した 人 全員の 在留カードか 特別永住者証明書、
マイナンバーカード

・マイナンバーカードを 持っていたら 出して ください。

聞く ところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P. 21)

新潟市では ない ところへ 引っ越す とき(→P. 82)

区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)に 転出届を 出して ください。

家族が 違う 場所に 引っ越しする ときは、別々に 出して ください。

■出す とき 引っ越しを する 14日 前から 引っ越しを する 日まで

■必要な もの マイナンバーカード

・マイナンバーカードを 持っていたら 出して ください。

聞く ところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P. 21)

住民票が欲しいとき

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/todokede/kosekinado/jyuminhyo/jyuuminkofu.html>

住民票は、あなたや家族が住んでいるところを証明する紙です。



■もらうことができる場所 区役所の区民生活課(中央区は
窓口サービス課)、出張所、連絡所、行政サービスコーナー

■手続きをする人 あなたか、一緒に住んでいる人

■かかるお金 1つにつき 300円

■必要なもの 本人確認書類<=あなたを証明するもの。在留カード、
特別永住者証明書、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート>

聞くところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P. 21)

マイナンバーカードをつくる

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/todokede/mynumber_card/mynumber_card.html



マイナンバーカードは、12個の数字と、顔の写真が書いてあるICカードです。あなたを証明する本人確認書類として使うことができます。e-Taxという税金の手続きやコンビニで住民票をもらうときに使うこともできます。詳しいことは、聞いてください。

聞くところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P. 21)

●コンビニで住民票のコピーがもらえます

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/todokede/konbinikoufu/konbinikoufu.html>



マイナンバーカードがあると、コンビニにあるコピー機で、住民票が発行できるようになります。詳しいことは、聞いてください。

聞くところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P. 21)

印鑑の登録をするとき



▷<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/todokede/kosekinado/inkantoroku.html>

日本では、大事な書類にサインの代わりに印鑑<はんこ>を押すことがあります。日本で大事な書類を作る時、登録された印鑑と、証明書が必要です。印鑑登録は、あなたの印鑑があなたのものであることを登録することです。登録できる印鑑には、決まりがあります。登録できるかどうか、聞いてください。

■必要なもの 登録する印鑑、本人確認書類<あなたを証明するもの>。

ざいりゅうカード、とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ、まいなんばーカード、うんてんめんきょしょう、ぱすぽーと

聞くところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P. 21)

こくみんけんこうほけん 国民健康保険

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/hoken/kokuho/hokenryo/noufu-no-tebiki.html>

日本では、みんなが健康保険に入らなければなりません。
医療機関<=病院やクリニック>に行ったとき、健康保険がないと、
医療費<=病院やクリニックの>お金を全部自分で払わなければなりません。
とても高いです。



保険料<=保険の>お金は、前の年の所得<=給料などの>お金で決まります。

健康保険に入らなければならぬ人

3か月より長く日本にいたことが認められ、住民登録(→P.21)している人は、
国民健康保険に入らなければなりません。

※日本と協定している国から発行された適用証明書を持っている人は、入らなくていいです。適用証明書は、あなたが日本と協定している国の
社会保障制度に入っていることを証明する紙です。

健康保険に入ることができない人

1. 会社の健康保険などに入っている人
2. 75歳以上の人
3. 住民登録(→P.21)をしていない人
4. 生活保護をもらっている人



健康保険に 入るときや、やめるとき

健康保険に 入るときや、やめるときは、14日 以内に 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)に 行ってください。

国民健康保険の 保険料は、入った 月まで さかのぼって かかります。手続きが 遅れたときも、さかのぼって 保険料を 払ってください。

聞く ところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)

北区役所 区民生活課 TEL 025-387-1275 Email kumin.n@city.niigata.lg.jp

東区役所 区民生活課 TEL 025-250-2265 Email kumin.e@city.niigata.lg.jp

中央区役所 窓口サービス課 TEL 025-223-7149 Email mado.c@city.niigata.lg.jp

江南区役所 区民生活課 TEL 025-382-4235 Email kumin.k@city.niigata.lg.jp

秋葉区役所 区民生活課 TEL 0250-25-5676 Email kumin.a@city.niigata.lg.jp

南区役所 区民生活課 TEL 025-372-6135 Email kumin.s@city.niigata.lg.jp

西区役所 区民生活課 TEL 025-264-7243 Email kumin.w@city.niigata.lg.jp

西蒲区役所 区民生活課 TEL 0256-72-8336 Email kumin.nsk@city.niigata.lg.jp

国民健康保険に 入るとき

こんな とき	ひつよう 必要な もの
ほかの 市や 町から 新潟市に 引っ越した とき	ざいりゅうカード とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ 在留カードか 特別永住者証明書、 てんしゅつしょうめいしょ 転出証明書
かいがい 海外から 新潟市に 転入する とき	ざいりゅうカード とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ ばすぽーと 在留カードか 特別永住者証明書、パスポート
かいしゃ 会社の 健康保険を やめた とき、 ひふようしゃ おとつ 妻に 生活を 養 被扶養者<= 夫 や 妻に 生活を 養 って もらっている 人>では なくなっ た とき	ざいりゅうカード とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ かいしゃ 在留カードか 特別永住者証明書、会社の けんこうほけんしかくそうしつしょうめいしょ かいしゃ けんこうほけん 健康保険資格喪失証明書<=会社の 健康保険の しかく しょうめい かみ 資格が ないことを 証明する 紙>
せいかつほご 生活保護を もらわなくなった とき	ざいりゅうカード とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ 在留カードか 特別永住者証明書、 ほごはいしけつていつうちしょ 保護廃止決定通知書
こどもが う 生まれた とき	ざいりゅうカード とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ 在留カードか 特別永住者証明書、 おや しかくかくにんしょ 親の資格確認書など ※こどもを う 産んだ ときに もらうことが できる お かね があります(出 産 育児一時金)(→P.33)。

※このほか、世帯主<=家族の 代表の 人>と、国民健康保険の 手続きを する 人の
マイナンバーカードが いります。在留資格が 「特定活動」の 人は、区役所で
していしょ かくにん
指定書を 確認します。

※資格確認書などとは、国民健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせをいいます。

●国民健康保険をやめるとき

こんなとき	必要なもの
にいがたし 新潟市ではないところへ引っ越しをするとき	ざいりゅうカード 在留カードか特別永住者証明書、資格確認書など
かいがい 海外へ引っ越しをするとき	ざいりゅうカード 在留カードか特別永住者証明書、資格確認書など ※転出の手続きをするときに、保険のお金を精算してください。
かいしゃ 会社の健康保険に入ったとき、 ひふようしゃ 被扶養者になったとき	ざいりゅうカード 在留カードか特別永住者証明書、会社の健康保険証、資格確認書など
せいかつほご 生活保護をもらうようになったとき	ざいりゅうカード 在留カードか特別永住者証明書、 ほごかいしけつていつうちしよ 保護開始決定通知書、資格確認書など
し 死んだとき	し 死んだ人の資格確認書など

※このほか、世帯主と、国民健康保険の手続きをする人のマイナンバーカードがいります。

※資格確認書などとは、国民健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせをいいます。

●その他のとき

こんなとき	必要なもの
にいがたし 新潟市のなかで住所が変わったとき	ざいりゅうカード 在留カードか特別永住者証明書、資格確認書など
せたいぬし 世帯主や名前が変わったとき	ざいりゅうカード 在留カードか特別永住者証明書、資格確認書など
しかくかくにんしよ 資格確認書などをなくしたとき	ざいりゅうカード 在留カードか特別永住者証明書
しかくかくにんしよ 資格確認書などを汚したとき	ざいりゅうカード 在留カードか特別永住者証明書、 よご 汚した資格確認書など

※このほか、世帯主と、国民健康保険の手続きをする人のマイナンバーカードがいります。

※資格確認書などとは、国民健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせをいいます。

国民健康保険の 保険料

国民健康保険に 入っている 人は、国民健康保険の 保険料=<保険の お金>を 払わなければ いけません。詳しい ことは、聞いて ください。

特別な 理由が あって、生活が とても 難しく なった ときは、保険料が 少なくなる 場合があります。災害に 遭ったり、仕事が なくなったり して、保険料を 払うことが できなくなった ときは、すぐに 知らせて ください。

聞く ところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P. 28)

●保険料を 払う 方法

保険料は、次の ①か ②か ③の 方法で 払って ください。

①銀行などの 口座から 払う

銀行などの 口座から 自動的に 払うことが できます。あなたが 払いに 行かなくていいので、便利です。この 方法を 使う ためには、区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)か、銀行などで 手続きを して ください。

■口座から 払うことができる 銀行など

あきたぎんこう 秋田銀行
かもしんようきんこ きょうえいしんようくみあい 加茂信用金庫、協栄信用組合、きらやか銀行、興栄信用組合
さんじょうしんようきんこ しばたしんようきんこ 三条信用金庫、新発田信用金庫
たいこうぎんこう だいしほくえつぎんこう どうほうぎんこう 大光銀行、第四北越銀行、東邦銀行
にいがた のうぎょうきょうどうくみあい にいがたけんしんようくみあい 新潟かがやき農業協同組合、新潟県信用組合、 にいがたけんしんようのうぎょうきょうどうくみあいれんごうかい にいがたけんろうどうきんこ にいがたしのうぎょうきょうどうくみあい 新潟県信用農業協同組合連合会、新潟県労働金庫、新潟市農業協同組合、 にいがたしんようきんこ 新潟信用金庫
しんようくみあい ひがしにほんしんようぎょうぎょうきょうどうくみあいれんごうかい にいがたしてん ほくりくぎんこう はばたき信用組合、東日本信用漁業協同組合連合会(新潟支店)、北陸銀行
まきしんようくみあい ぎんこう みずほしんたくぎんこう みつすみともぎんこう みつびし ぎんこう 巻信用組合、みずほ銀行、みずほ信託銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行
ぎんこう ゆうびんきょく ゆうちょ銀行(郵便局)

てつづ 手続きを する 場所	ひつよう 必要な もの
くやくしよ くみんせいかつか 区役所の 区民生活課 ちゅうおうく まどぐちさーびすか (中央区は 窓口サービス課)	ぎんこう きゃっしゅかーど みぶんしょうめいしよ 銀行の キャッシュカード、身分証明書=<あなたを 証明する もの。在留カード、特別永住者証明書、 うんてんめんきょしょう ぱすぽーと 運転免許証、パスポートなど>
ぎんこう 銀行など	ぎんこう つうちょう ぎんこう つか 銀行の 通帳、銀行で 使う はんこ、国民健康保険の番号が わかる書類(通知書や 資格確認書 など)

②納付書で 払う

毎年 7月に 納付書が 郵便で 届きます。決まった 日までに 払って ください。
■払う ところ 区役所・出張所・連絡所の 窓口、口座から 払うことができる 銀行
(みずほ信託銀行を除く) など、コンビニ、スマートフォン決済(PayPay)など

③年金から 払う

65歳から 74歳までの 人がいる 家庭は、世帯主<=家族の 代表の 人>の 年金から
保険料を 引きます。保険料を 年金から 払う ためには、いくつかの 条件が ありま
す。詳しい ことは、聞いて ください。

●保険料を 払わなかった とき

1. 決まった 日までに 保険料を 払わなかったら、支払いを 求める 書類(督促状や
催告書)が 届きます。
2. 特別な 理由が ないのに 保険料を 払わなかったら、あなたの 財産を とりあげる
ことが あります。

国民健康保険で もらうことが できる お金

病気や けがをしてから 2年 以内に 手続きを して ください。外国語で 書いた
書類は、日本語に 直してから 出して ください。詳しい ことは、聞いて ください。

聞く ところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P. 28)

●病^{びょうき}気^きや け^けが^がで 医^い療^{りょう}機^き関^{かん}に 行^いく と^とき

病^{びょうき}気^きや け^けが^がで 医^い療^{りょう}機^き関^{かん}に 行^いく と^ときは、保^ほ険^{けん}証^{しょう}、資^し格^{かく}確^{かく}認^{にん}証^{しょう}また^{また}は マイ^{まい}ナ^な保^ほ険^{けん}証^{しょう}を 持^もっ^て 行^いっ^て くだ^{くだ}さい。医^い療^{りょう}機^き関^{かん}に 保^ほ険^{けん}証^{しょう}、資^し格^{かく}確^{かく}認^{にん}証^{しょう}また^{また}は マイ^{まい}ナ^な保^ほ険^{けん}証^{しょう}を 出^だす と、自^じ分^{ぶん}で 払^はう お金^{かね}が 少^{すく}な^なく な^なり^りま^ます。自^じ分^{ぶん}で 払^はう お金^{かね}の 割^{わり}合^{あい}は、次^{つぎ}の とお^おり^りで^です。

年 ^{ねん} 齢 ^{れい}	自 ^じ 分 ^{ぶん} で 払 ^は う お金 ^{かね}
小 ^{しょう} 学 ^{がく} 校 ^{こう} に 入 ^{はい} る ま ^{まえ} の こ ^こ ども	全 ^{ぜん} 部 ^ぶ の お金 ^{かね} の 20%
小 ^{しょう} 学 ^{がく} 校 ^{こう} に 入 ^{はい} っ ^て い ^い る 人 ^{ひと} から 69歳 ^{さい} ま ^ま で ^で の 人 ^{ひと}	全 ^{ぜん} 部 ^ぶ の お金 ^{かね} の 30%
70歳 ^{さい} 以 ^い 上 ^{じょう} の 人 ^{ひと}	全 ^{ぜん} 部 ^ぶ の お金 ^{かね} の 20%か 30% ※年 ^{ねん} 齢 ^{れい} や 収 ^{しゅう} 入 ^{にゅう} ≤ 給 ^{きゅう} 料 ^{りょう} などの お金 ^{かね} で 違 ^{ちが} います。

●医^い療^{りょう}費^ひを 全^{ぜん}部^ぶ 自^じ分^{ぶん}で 払^はっ^た と^とき

急^{きゅう}な 病^{びょうき}気^きや け^けが^がで 保^ほ険^{けん}証^{しょう}、資^し格^{かく}確^{かく}認^{にん}証^{しょう}また^{また}は マイ^{まい}ナ^な保^ほ険^{けん}証^{しょう}が な^ない と^ときは、医^い療^{りょう}費^ひの 全^{ぜん}部^ぶを 払^はい^いま^ます。後^{あと}から 区^く役^{やく}所^{しょ}の 区^く民^{みん}生^{せい}活^{かつ}課^か(中^{ちゅう}央^{おう}区^くは 窓^{まど}口^{ぐち}サ^さー^さビ^びス^す課^か)で 手^て続^{つづ}き^きを する^すと、保^ほ険^{けん}で 払^はう 分^{ぶん}の お金^{かね}が 戻^{もど}っ^て 来^きま^ます。

●医^い療^{りょう}費^ひを た^たく^くさ^さん 払^はっ^た と^とき (高^{こう}額^{がく}療^{りょう}養^{よう}費^ひ)

1か^げ月^{げつ}に 払^はっ^た 医^い療^{りょう}費^ひが た^たく^くさ^さん^んに な^なっ^た と^ときは、決^きま^まっ^た 金^{きん}額^{がく}よ^より おお^おい^い 分^{ぶん}の お金^{かね}が 戻^{もど}っ^て 来^きま^ます。医^い療^{りょう}機^き関^{かん}で お金^{かね}を た^たく^くさ^さん 払^はっ^た と^ときは、お金^{かね}を 払^はっ^てから 8か^げ月^{げつ} た^たっ^た あ^あと^とに、お知^しら^らせ^せが 届^{とど}き^きま^ます。

申^{もう}し^し込^こみ^みの 紙^{かみ}と 必^{ひつ}要^{よう}な 書^し類^{るい}を、区^く役^{やく}所^{しょ}の 区^く民^{みん}生^{せい}活^{かつ}課^か(中^{ちゅう}央^{おう}区^くは 窓^{まど}口^{ぐち}サ^さー^さビ^びス^す課^か)に 郵^{ゆう}便^{びん}で 送^{おく}っ^て くだ^{くだ}さい。

※医^い療^{りょう}機^き関^{かん}に 行^いく ま^{まえ}に、区^く役^{やく}所^{しょ}の 区^く民^{みん}生^{せい}活^{かつ}課^か(中^{ちゅう}央^{おう}区^くは 窓^{まど}口^{ぐち}サ^さー^さビ^びス^す課^か)で

「限^{げん}度^ど額^{がく}適^{てき}用^{よう}認^{にん}定^{てい}証^{しょう}」を も^もら^らう や^やり^り方^{かた}も あ^あり^りま^ます。医^い療^{りょう}機^き関^{かん}に 保^ほ険^{けん}証^{しょう}、資^し格^{かく}確^{かく}認^{にん}証^{しょう} また^{また}は マイ^{まい}ナ^な保^ほ険^{けん}証^{しょう}と 「限^{げん}度^ど額^{がく}適^{てき}用^{よう}認^{にん}定^{てい}証^{しょう}」を 出^だす^すと、医^い療^{りょう}機^き関^{かん}で 払^はう お金^{かね}が 少^{すく}な^なく な^なり^りま^ます。

●病^{びょうき}気^きや 介^{かい}護^ごで お金^{かね}を た^たく^くさ^さん 払^はっ^た と^とき (高^{こう}額^{がく}介^{かい}護^ご合^{がっ}算^{さん}療^{りょう}養^{よう}費^ひ)

1年^{ねん}間^{かん}に 払^はっ^た 国^{こく}民^{みん}健^{けん}康^{こう}保^ほ険^{けん}と 介^{かい}護^ご保^ほ険^{けん}(→P.59)の お金^{かね}が 決^きま^まっ^た 金^{きん}額^{がく}よ^より おお^おく^くな^なっ^た と^ときは、お知^しら^らせ^せが 届^{とど}き^きま^ます。お知^しら^らせ^せが 届^{とど}い^いた^たら 手^て続^{つづ}き^きを して くだ^{くだ}さい。決^きま^まっ^た 金^{きん}額^{がく}よ^より おお^おい^い 分^{ぶん}の お金^{かね}が 戻^{もど}っ^て 来^きま^ます。

●入院をしたとき（入院時食事療養費）

国民健康保険に 入っている 人が 入院をしたとき、入院の 食事の お金が 少なくなります。自分で 払う お金は 1 食 490円です。

●出産育児一時金

国民健康保険に 入っている 人が こどもを 産んだ とき、新潟市役所が 医療機関に お金を 払います。こども 1 人に 50万円です。赤ちゃんが できてから 85日より 後に 赤ちゃんが 死んだ ときも、もらうことが できます。

※ 出産の お金が 50万円より 多い ときは、50万円より 多い 分の お金を 医療機関に 払って ください。

※ 出産の お金が 50万円より 少ない ときは、お知らせが 届きます。申し込みの 紙 を 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)に 郵便で 送って ください。

※ 海外で こどもを 産んだ ときは、日本に 戻った あと、区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)で 手続きを して ください。

※ 出産の お金を 全部 自分で 医療機関に 払った ときは、区役所の 区民生活課 (中央区は 窓口サービス課)で 手続きを して ください。

●死んだとき（葬祭費）

国民健康保険に 入っている 人が 死んだ とき、お葬式をした 人は 5万円を も らうことが できます。

●ほかの人に けがを させられた とき

交通事故などで ほかの人に けがを させられた ときは、けがを させた 人が 医療機関の お金を 払います。けがを させた 人が お金を 払わない ときは、区役所 の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)で 国民健康保険を 使う 手続きを してくだ さい。

交通事故の ときは、交通事故証明書(警察官が 事故の ことを 書いた 紙)が 必要で す。ほかの 人に けがを させられた ときは、必ず 警察に 知らせて ください。

こくみんねんきん 国民年金

国民年金は、年を取ったときや、障がいの状態になったとき、国民年金に入っている人が死んだときに、お金をもらうことができる制度です。



こくみんねんきん 国民年金に入る人

新潟市に住んでいる人は、必ず国民年金に入らなければなりません。新潟市に住民登録(→P.21)した20歳から59歳までの外国人も、法律で入ることが決まっています。

こくみんねんきん 国民年金に入る ことができない 人

日本の年金には、国民年金と厚生年金があります。
会社などで働いている人は、国民年金ではなく、厚生年金に入ります。
会社が厚生年金の手続きをします。詳しいことは、会社の人に聞いてください。

こくみんねんきん 国民年金の 保険料

国民年金の保険料<=保険のお金>は、1か月 17,510円です。
※令和7年度(2025年4月1日から 2026年3月31日までの)の金額です。

聞く ところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P.28)

●保険料を 払う 方法

国民年金の保険料は、次の ①か ②か ③の 方法で 払ってください。

①納付書で 払う

日本年金機構から納付書が届きます。次に書いてある場所で払ってください。

■払う ところ 銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニなど

②銀行などの 口座で 払う

決まった日に、銀行などの口座から自動的に払うことができます。払いに行かなくていいので、便利です。

③クレジットカードで払う

年金事務所で申し込みをすることが出来ます。

●保険料を払うことができないとき

生活する ための お金が 足りなくて 国民年金の 保険料を 払う ことが 難しい
ときは、区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)に 知らせて ください。保険料
を 払わなくて いいかも しれません。

●会社に 入って 働く とき

会社に 入って 働く ことになった ときは、国民年金の 保険料を 払わなくて
いいです。会社の 人が 厚生年金に 入る 手続きを します。あなたは 市役所や
区役所に 知らせなくて いいです。

国民年金で もらえる お金

国民年金には、様々な 種類が あります。それぞれの 年金を もらう ためには、
条件が あります。

聞く ところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P. 28)

●老齢基礎年金

65歳に なったら もらえる 年金です。

■もらえる 人 国民年金の 保険料を 10年 以上 払っている 人

●障害基礎年金

国民年金に 入っている 人が、病気や けがで 障がいの 状態に なった とき
に、もらうことが できる 年金です。障がいの 重さによって、もらえる 年金の お金
が 違います。詳しい ことは、区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)に 聞いて
ください。

●遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金に入っている人が死んだときにもらうことができる年金です。死んだ人の収入で生活していた人(子どもや、子どものいる配偶者)がもらうことができます。詳しいことは、区役所の区民生活課(中央区は窓口サービス課)に聞いてください。

●脱退一時金

日本に住まなくなるときにもらうことができる年金です。日本に住んでいるときに、国民年金の保険料を6か月より長く払った人がもらうことができます。

日本を出る前に、年金事務所で申し込みの紙をもらってください。申し込みの紙は日本年金機構のホームページにもあります。申し込みの紙と必要な書類を、一緒に日本年金機構へ送ってください。日本を出てから2年以内に手続きをしてください。

き 聞く ところ 年金事務所

新潟西年金事務所 新潟市中央区西大畑町5191-15 TEL 025-225-3008

新潟東年金事務所 新潟市中央区新光町1-16 TEL 025-283-1013

まちかど ねんきんそうだんせんたーにいがた 新大通2-3-26 プレイス新潟6階
TEL 025-244-9246

し はら ぜいきん 市に 払う 税金

日本^{にほん}で 働^{はたら}いて もらった お金^{かね}には、税金^{ぜいきん}が かかります。所得税^{しよとくぜい}と 住民税^{じゅうみんぜい}という税金^{ぜいきん}です。所得税^{しよとくぜい}は、国^{くに}に 払^{はら}う 税金^{ぜいきん}です。住民税^{じゅうみんぜい}は、住^すんでいる 市^しや 町^{まち}に 払^{はら}う税金^{ぜいきん}です。

収入^{しゅうにゅう}が 多い 人^{おほ}は、1月1日^{ひと がつ にち}に 住所^{じゅうしょ}のある 市^しや 町^{まち}に 住民税^{じゅうみんぜい}を 払^{はら}わなければ なりません。

建物^{たてもの}や 土地^{とち}を 持^もっている 人^{ひと}は、固定資産税^{こていしさんぜい}も 払^{はら}います。



じゅうみんぜい 住民税

住民税^{じゅうみんぜい}は、日本^{にほん}に 住^すんでいる 全員^{ぜんいん}が 払^{はら}う 税金^{ぜいきん}です。外国人^{がいこくじん}も 払^{はら}わなければ なりません。

住民税^{じゅうみんぜい}には、県民税^{けんみんぜい}と 市民税^{しみんぜい}が あります。県民税^{けんみんぜい}と 市民税^{しみんぜい}は、新潟市^{にいがたし}が 決^きめたり 集^{あつ}めたり します。

き 聞く ところ
市民税課^{しみんぜいか}(市役所^{しやくしよ}ふるまち庁^{ちよう}舎^{しゃ}) TEL 025-226-2243
Email shiminzei.to@city.niigata.lg.jp

●けんみんぜい しみんぜい はら 県民税、市民税を 払わなければ ならない 人

つぎ 次^{つぎ}の 1か 2の 人^{ひと}です。

1. 1月1日^{がつ にち}に 新潟市^{にいがたし}に 住所^{じゅうしょ}が あって、前^{まえ}の 年^{とし}に 収入^{しゅうにゅう}が あった 人^{ひと}
2. 1月1日^{がつ にち}に 新潟市^{にいがたし}に 家^{いえ}か、事務所^{じむしょ}か、事業所^{じぎょうしょ}が ある 人^{ひと}

●けんみんぜい しみんぜい はら 県民税、市民税を 払わなくて いい 人

つぎ 次^{つぎ}の 1か 2か 3の 人^{ひと}です。

1. 生活保護^{せいかつほご}を 受^うけている 人^{ひと}
2. 障がい^{しょうがい}のある 人^{ひと}、18歳^{さい}より 下^{した}の 人^{ひと}、寡婦^{かふ}=夫^{おと}と 別^{わか}れた 後^{あと}、結^け婚^{こん}を して いない 人^{ひと}>や ひとり親^{おや}=こどもの いる、結^け婚^{こん}を していない 人^{ひと}>で 前^{まえ}の 年^{とし}の 収入^{しゅうにゅう}が 少^{すく}ない 人^{ひと}
3. 前^{まえ}の 年^{とし}の 収入^{しゅうにゅう}が 少^{すく}ない 人^{ひと}

●ぜいきん はら 税金を 払うのが 難^{むずか}しく なった とき

事故^{じこ}や 災害^{さいがい}に 遭^あって 税金^{ぜいきん}を 払^{はら}うのが 難^{むずか}しく なった ときは、市民税課^{しみんぜいか}に 相^{そう}談^{だん}して ください。

●住民税を払う方法

住民税は、次の①か②の方法で払ってください。

①給料や年金から払う

会社から給料をもらっている人や、年金をもらっている人は、給料や年金から住民税の金額を引きます。

②納付書や銀行などの口座から払う

会社から給料をもらっていない人や、年金をもらっていない人は、毎年6月に役所から納税通知書と納付書が届きます。納付書を使って、1年分の税金を4回に分けて払います。決まった日までに払ってください。払うことが遅れたら、延滞金<=決まった日までに税金を払わなかったときに税金に加えて払うお金>を払わなければなりません。

銀行などの口座から自動的に払うようにすることもできます。あなたが払いに行かなくていいので、便利です。

■住民税を払うところ 区役所、出張所、連絡所、納税課(ふるまち庁舎)、金融機関、コンビニなど

※納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、PayPayで払うこともできます。30万円まで払うことができます。

●海外へ出国するとき

日本を出る人も、その年の1月1日に新潟市に住んでいたときは、新潟市に住民税を払わなければなりません。あなたの代わりに税金の手続きをする人を決めて、区役所に知らせてください。

●^{のうぜいしょうめいしょ}納税証明書^{かぜいしょうめいしょ}や^{ほうほう}課税証明書を^{もらう}方法

^{のうぜいしょうめいしょ}納税証明書は、^{ぜいきん}税金を^{はら}払ったことを^{しょうめい}証明する^{かみ}紙です。

^{かぜいしょうめいしょ}課税証明書は、1年間の^{ねんかん}収入と^{しゅうにゆう}住民税を^{じゅうみんぜい}わかるようにする^{かみ}紙です。

^{まい}もらうとき、1枚^{えん}300円を^{はら}払います。

■^{もらう}ところ ^{くやくしょ}区役所、^{しゅつちやうじよ}出張所、^{れんらくじよ}連絡所、^{ぎやうせいさーびすこーなー}行政サービスコーナー、^{しみんぜいか}市民税課(ふるまち
^{ちやうしゃ}庁舎)

■^{ひつよう}必要なもの ^{みぶんしょうめいしょ}身分証明書<=あなたを^{しょうめい}証明するもの。在留カード、
^{とくべつえいじゆうしゃしょうめいしょ}特別永住者証明書、^{うんてんめんきょしょう}運転免許証、^{ぱすぽーと}パスポート など>

※ほかの^{ひと}人が^{てつづ}手続きをするときは、あなたが^か書いた^{いにんじやう}委任状を^も持ってきてください。

^{けいじどうしゃ}軽自動車や^{ばいく}バイクの^{ぜいきん}税金を^{はら}払う

^き聞くところ ^{しみんぜいか}市民税課(市役所ふるまち^{ちやうしゃ}庁舎) TEL 025-226-2251
Email shiminzei.to@city.niigata.lg.jp

●^{けいじどうしゃぜい}軽自動車税^{とは}

^{ばいく}バイク<=自動二輪車>や^{けいじどうしゃ}軽自動車<=660ccより^{ちい}小さい^{くるま}車>を^も持っている^{ひと}人は、
^{けいじどうしゃぜい}軽自動車税を^{はら}払ってください。

●^{けいじどうしゃぜい}軽自動車税を^{はら}払わなければならない^{ひと}人

その年の^{とし}4月1日に^がバイクや^{にち}軽自動車を^も持っている^{ひと}人です。

■^{ぜいきん}税金を^{はら}払うところ ^{くやくしょ}区役所、^{しゅつちやうじよ}出張所、^{れんらくじよ}連絡所、^{のうぜいか}納税課(ふるまち^{ちやうしゃ}庁舎)、
^{きんゆうきかん}金融機関、^{こんびに}コンビニ など

※^{のうふしよ}納付書の^{ばーこーど}バーコードを^{すまーとふおん}スマートフォンで^よ読み取り、やPayPayで^{はら}払うこともできます。
^{まんえん}30万円まで^{はら}払うことができます。

●**すぐに** ^{てつづ}手続きが ^{ひつよう}必要な **とき**

軽自動車^{けいじどうしゃ}や バイク^{ばいく}を ほかの人^{ひと}に あげたときや、廃車^{はいしゃ}＜＝車^{くるま}の 登録^{とうろく}を 消^けすこと＞に
したときは、すぐに ^{てつづ}手続き ^{てつづ}して ください。手続きを しなかったら、あなたが ずっと
税金^{ぜいきん}を 払^{はら}わなければ なりません。手続きを ^{てつづ}する ^{つぎ}ところは、次の とおりです。

■125cc までの ^{ばいく}バイク(原動機付自転車^{げんどうきつきじてんしゃ}・小型特殊自動車^{こがたとくしゅじどうしゃ})

^き聞^きく ^{ところ}ところ ^{くやくしよ}区役所(中央区は ^{のぞ}除く)、^{しゅつちようじよ}出張所、^{れんらくじよ}連絡所、^{しみんぜいか}市民税課(市役所^{しやくしよ}ふるまち
^{ちようしゃ}庁舎) TEL 025-226-2251 Email shiminzei.to@city.niigata.lg.jp

■125cc を ^こ超える ^{ばいく}バイク(二輪の小型自動車^{にりんこがたじどうしゃ}・軽二輪車^{けいにりんしゃ})

^き聞^きく ^{ところ}ところ ^{ほくりくしんえつうんゆきよく}北陸信越運輸局 ^{にいがたうんゆきよく}新潟運輸支局 ^{にいがたしちゅうおうくひがしできじま}新潟市中央区東出来島14-26
TEL 050-5540-2040

■660CC までの ^{けいじどうしゃ}軽自動車(軽四輪車^{けいよんりんしゃ}・軽三輪車^{けいさんりんしゃ})

^き聞^きく ^{ところ}ところ ^{けいじどうしゃけんさきようかい}軽自動車検査協会 ^{にいがたしゅかんじむしよ}新潟主管事務所 ^{にいがたしこうなんくかめだはやどおりあざかわね}新潟市江南区亀田早通字川根2940
TEL 050-3816-1850

びょうき 病気になったとき

病気になったときは、医療機関<=病院やクリニック>に行きます。医療機関に行くときは、必ずマイナ保険証または資格確認書（有効期限内の健康保険証）<=健康保険（→P.27）に入っていることがわかるカード>とお金を持っていきます。



医療機関で 病気や けがを 診て もらう 方法

1. 医療機関の窓口にいる人にマイナ保険証または資格確認書（有効期限内の健康保険証）を出して、あなたの体のどこが悪いのかを言います。
2. あなたの名前が呼ばれるまで待ちます。
3. あなたの名前が呼ばれたら、お医者さんに診てもらいます。
4. 診てもらったら、あなたの名前が呼ばれるまで待ちます。
5. 自分の名前が呼ばれたら、窓口にいる人にお金を払います。
※クレジットカードやスマートフォン決済を使えない医療機関が多いです。窓口にいる人に聞いてください。
6. 薬があるときは、薬局で薬をもらいます。お医者さんからもらった処方箋<=薬の種類と量を書いた紙>を出して、薬をもらってください。

診療科目<=病気や けがを 診るところの 名前>

診療科目の 名前	行く とき
内科	風邪をひいたとき ※熱があったり、痛いところがあったりして、どこへ行くかわからないときにも行ってください。
小児科	18歳までのこどもが病気のとき
精神科・心療内科	心の病気のとき
外科	けがをしたとき
整形外科	骨が折れたとき、腰が痛いとき
脳神経外科	脳や神経の病気のとき
産婦人科	女の人の病気のときやこどもができたとき
眼科	目の病気のときや、眼鏡やコンタクトレンズを作りたいとき
耳鼻咽喉科	耳、鼻、のどの病気のとき
皮膚科	皮膚の病気や、やけどのとき
泌尿器科	おしっこの病気のとき
歯科	歯が痛いとき、虫歯のとき

●インターネットで 医療機関や 薬局を 探す

▶<https://qq.niigata-iyaku.jp/qq15/qqport/kenmintop/>

にいがた医療情報ネットでは、英語・中国語・韓国語で、医療機関や 薬局を 探すことができます。



HIV/エイズの 検査と 相談

▶https://www.city.niigata.lg.jp/smph/iryo/kenko/yobou_kansen/kansen/aids/aids.html

新潟市では、月曜日と 金曜日に、HIV/エイズと 性感染症の 検査を しています。
名前を 教えなくても 検査を 受けることができます。お金は かかりません。



き 聞く ところ

にいがたしほけんじょ ちゅうおうくしちくやま
新潟市保健所 中央区紫竹山3-3-11 TEL 025-212-8120
Email hokenkanri@city.niigata.lg.jp

●でんわそうだん
電話相談

でんわ 電話で HIV/エイズの 相談が できます。

き 聞く ところ

にいがたしほけんじょ ちゅうおうくしちくやま
新潟市保健所 中央区紫竹山3-3-11 TEL 025-212-8120
Email hokenkanri@city.niigata.lg.jp

がん検診

▶https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kenko/yobo_kenshin/ganindex/kensin.html

がん検診は、40歳 以上の 人が 受けられます。20歳以上の 女性の 人は、子宮頸がん検診を 受けられます。

がん検診は、会社で 受けるかも しれません。会社で 受けない 人は、相談して ください。



き 聞く ところ

くやくしよ けんこうふくしか
区役所の 健康福祉課

きたくやくしよ けんこうふくしか
北区役所 健康福祉課 TEL 025-387-1340 Email kenko.n@city.niigata.lg.jp

ひがしくやくしよ けんこうふくしか
東区役所 健康福祉課 TEL 025-250-2350 Email kenko.e@city.niigata.lg.jp

ちゅうおうくやくしよ けんこうふくしか
中央区役所 健康福祉課 TEL 025-223-7246 Email kenko.c@city.niigata.lg.jp

こうなんくやくしよ けんこうふくしか
江南区役所 健康福祉課 TEL 025-382-4316 Email kenko.k@city.niigata.lg.jp

あきはくやくしよ けんこうふくしか
秋葉区役所 健康福祉課 TEL 0250-25-5686 Email kenko.a@city.niigata.lg.jp

みなみくやくしよ けんこうふくしか
南区役所 健康福祉課 TEL 025-372-6385 Email kenko.s@city.niigata.lg.jp

にしくやくしよ けんこうふくしか
西区役所 健康福祉課 TEL 025-264-7433 Email kenko.w@city.niigata.lg.jp

にしかんくやくしよ けんこうふくしか
西蒲区役所 健康福祉課 TEL 0256-72-8380 Email kenko.nsk@city.niigata.lg.jp



▷<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/hoken/kokuho/tokutei/tokutei.html>

新潟市では、メタボリックシンドロームを 防いだり、良くしたり する ために、
 体の 検査や 保健指導（特定健康診査・特定保健指導）を しています。詳しい ことは、
 聞いて ください。

- ・メタボリックシンドロームとは、内臓に 脂肪が 増えて、生活習慣病や 血管の
 病気に かかりやすく なっている ことです。
- ・保健指導とは、健康に なる 知識を 学ぶ ために、専門の 人と 話を する こと
 です。

聞く ところ 区役所の 健康福祉課(→P.42)

●特定健康診査の 受け方

1. 40歳から 74歳までの 国民健康保険に 入っている 人に、新潟市から お知らせを
 送ります。
2. 受診券<特定健康診査を 受けるための カード>と マイナ保険証※、資格確認書、有効期限内
 の 健康保険証 のいずれか を 持って、医療機関で 特定健康診査を 受けて ください。
3. 特定健康診査の 結果が 悪かった 人には、専門の 人が 特定健康診査の 結果や
 あなたの 生活習慣に 合わせて、健康に なるために 必要な 話を します。
 特定健康診査の 結果が 悪かった 人は、受けた 医療機関から 知らせます。

※マイナ保険証に 対応していない 医療機関では、マイナ保険証と あわせて 「資格情報の
 お知らせ」を お持ちください。

4 にんしん しゅっさん こそだ 妊娠・出産・子育て

にんしん 妊娠

● 妊娠届出書を 出します

新潟市に 住んでいて 妊娠<赤ちゃんが できること>が わかった
 ら、区役所に ある 妊娠・子育てほっとステーションに 妊娠
 届出書を 出して ください。
 妊娠届出書は、医療機関<病院や クリニック>で もらいます。



聞く ところ 区役所の 妊娠・子育てほっとステーション

北区役所 妊娠・子育てほっとステーション TEL 025-387-1340

Email kenko.n@city.niigata.lg.jp

東区役所 妊娠・子育てほっとステーション TEL 025-250-2340

Email kenko.e@city.niigata.lg.jp

中央区役所 妊娠・子育てほっとステーション TEL 025-223-7237

Email kenko.c@city.niigata.lg.jp

江南区役所 妊娠・子育てほっとステーション TEL 025-382-4340

Email kenko.k@city.niigata.lg.jp

秋葉区役所 妊娠・子育てほっとステーション TEL 0250-25-5622

Email kenko.a@city.niigata.lg.jp

南区役所 妊娠・子育てほっとステーション TEL 025-372-6375

Email kenko.s@city.niigata.lg.jp

西区役所 妊娠・子育てほっとステーション TEL 025-264-7423

Email kenko.w@city.niigata.lg.jp

西蒲区役所 妊娠・子育てほっとステーション TEL 0256-72-8372

Email kenko.nsk@city.niigata.lg.jp

● 母子健康手帳を もらう

▶ <https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/nenrei/ninshinsyusan/boshi.html>

妊娠届出書を 出すと、母子健康手帳が もらえます。

母子健康手帳は、赤ちゃんの ことや 予防接種の ことを 書く 小さな 本です。何回
 も 使います。なくさないで ください。



聞く ところ 区役所の 妊娠・子育てほっとステーション

●^{にんぶけんこうしんさ}妊婦健康診査を^う受ける

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/nenrei/ninshinsyusan/kenkoushinsa/boshi.html>

^{にんしん}妊娠している^{ひと}人は、^{からだ}体の^{けんさ}検査を^う受けてください。



あなたに^{じゅしんひょう}受診票=<検査を^う受けるための^{かみ}紙>を^{まい}14枚^{わた}渡します。^{にいがたし}新潟市に
^{あか}ある、赤ちゃんを^う産む^{いりようきかん}医療機関で^{じゅしんひょう}受診票を出したら、^{いりようきかん}医療機関に^{はら}払う^{かね}お金が
^{すく}少なくなります。

き 聞く ところ ^{くやくしよ}区役所の^{にんしん}妊娠・^{こそだ}子育てほっとステーション(→P.44)

●^{にんさんぶ}妊産婦の^{いりようひ}医療費を^{たす}助ける

▷https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/shien/kenko_iryo/ninsanpu.html

^{にんしん}妊娠している^{にん}人や^{しゅっさん}出産したばかりの^{ひと}人が^{びょうき}病気や^{けが}けがをしたときに、
^{いりようきかん}医療機関に^{はら}払う^{かね}お金が^{すく}少なくなります。詳しいことは、^き聞いてください。



き 聞く ところ ^{くやくしよ}区役所の^{にんしん}妊娠・^{こそだ}子育てほっとステーション(→P.44)

^{しゅっさん}出産

●^{しゅっさんご}出産後の^{かあ}お母さんを^{たす}助ける^{さーびす}サービスが^ああります

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/nenrei/ninshinsyusan/sangokea.html>

^{しゅっさん}出産した^{かあ}お母さんが、^{しゅくはく}宿泊や^{ひがえ}日帰りで^{やす}ゆっくり休める^{ところ}ところがあり
ます。^{いえ}家で^{せんもん}専門の^{ひと}人から^{はなし}話を^き聞くこともできます。^{かね}お金がかかりません。



き 聞く ところ ^{かていか}こども家庭課(市役所本館) TEL 025-226-1205
Email kodomo.k@city.niigata.lg.jp

赤ちゃんの健康を診ます



▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/shien/kenko_iryō/kensin.html

生まれてから 3か月 たった頃と 10か月 たった頃、赤ちゃんの健康を医療機関の産科や小児科などで診てもらふことができます。お金はかかりません。

体のことや栄養のこと、歯のことを、専門の人に聞くことができます。詳しいことは、聞いてください。

聞くところ 区役所の 妊娠・子育てほっとステーション(→P. 44)



予防接種<=病気に かからないように 注射を すること>

▶https://www.city.niigata.lg.jp/iryō/kenko/yobou_kansen/22yobousesshu/index.html#cms20782

新潟市に 住んでいる こどもに 予防接種を しています。

外国人も、住民登録(→P. 21)を すれば、予防接種を 受けることができます。詳しいことは、聞いてください。



聞くところ 区役所の 妊娠・子育てほっとステーション(→P. 44)

赤ちゃんとお母さんの ことを 見に 来ます

生まれてから 4か月 以内に、専門の人が 家に 来ます。赤ちゃんとお母さんが元気か 見ます。困っている ことが あれば 相談してください。

聞くところ 区役所の 妊娠・子育てほっとステーション(→P. 44)

赤ちゃんの健康について 相談 できます

詳しいことは、聞いてください。

聞くところ 区役所の 妊娠・子育てほっとステーション(→P. 44)

こどもを ^{そだ}育てる ^{ひと}人が ^{かね}もらうことが できる お金

● ^{じどうてあて}児童手当

▷

<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/shien/teate/jidoteate/mirai.html>



^{じどうてあて}児童手当は、^{にほん}日本で ^{そだ}こどもを ^{ひと}育てる ^{かね}人が ^{さい}もらえる お金です。^{こうこう}0歳から ^{ねんせい}高校3年生までの ^{ひと}こどもが ^{ひと}いる ^{くわ}人が ^きもらえます。詳しい ^きことは、聞いて ください。

き
聞く **ところ**

^{くやくしよ}区役所の ^{けんこうふくしか}健康福祉課

^{きたくやくしよ}北区役所 ^{けんこうふくしか}健康福祉課 TEL 025-387-1335 Email kenko.n@city.niigata.lg.jp

^{ひがしくやくしよ}東区役所 ^{けんこうふくしか}健康福祉課 TEL 025-250-2330 Email kenko.e@city.niigata.lg.jp

^{ちゅうおうくやくしよ}中央区役所 ^{けんこうふくしか}健康福祉課 TEL 025-223-7230 Email kenko.c@city.niigata.lg.jp

^{こうなんくやくしよ}江南区役所 ^{けんこうふくしか}健康福祉課 TEL 025-382-4353 Email kenko.k@city.niigata.lg.jp

^{あきはくやくしよ}秋葉区役所 ^{けんこうふくしか}健康福祉課 TEL 0250-25-5683 Email kenko.a@city.niigata.lg.jp

^{みなみくやくしよ}南区役所 ^{けんこうふくしか}健康福祉課 TEL 025-372-6351 Email kenko.s@city.niigata.lg.jp

^{にしくやくしよ}西区役所 ^{けんこうふくしか}健康福祉課 TEL 025-264-7340 Email kenko.w@city.niigata.lg.jp

^{にしかんくやくしよ}西蒲区役所 ^{けんこうふくしか}健康福祉課 TEL 0256-72-8369 Email kenko.nsk@city.niigata.lg.jp

こどもが 病気や けがを した ときに 払う お金が 少なくなる 制度

●こども医療費助成

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/shien/kenko_iryu/kodomoiryu/kodomoiryu.html

こども医療費助成は、こどもが 病気や けがを した ときに 払う お金が 少なくなる 制度です。この 制度は、健康保険を 使うことが できる 治療<= 病気を 治す こと>が 対象です。



0歳から 高校3年生までの こどもが、お医者さんに 診てもらったときや 入院をしたとき、医療機関に 払う お金が 少く になります。詳しい ことは、聞いて ください。

聞く ところ 区役所の 健康福祉課(→P. 47)

●赤ちゃんが 病気で 入院をした とき(養育医療)

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/shien/kenko_iryu/0801500.html

体重が 少ない 赤ちゃんや 体が 弱い 赤ちゃんは、入院や 治療のお金が 少く になります。お金の 少く なるのは、決まった 医療機関で 入院をしたとき だけです。詳しい ことは、聞いて ください。



聞く ところ 区役所の 妊娠・子育てほっとステーション(→P. 44)

●障がいの ある こどもが 病気の とき(自立支援医療・育成医療)

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/shien/kenko_iryu/ikuseiiryu1.html

18歳より 下の 障がいの ある こどもや、放って おくと 障がいになる こどもが、決まった 医療機関に 入院や 通院をした とき、医療機関に 払う お金が 少く になります。詳しい ことは、聞いて ください。



聞く ところ 区役所の 妊娠・子育てほっとステーション(→P. 44)

●こどもが 重い 病気の とき(小児慢性特定疾病の 医療費助成)

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/shien/kenko_iryu/kenkozoshin.html

18歳より 下の こどもが 重い 病気になった とき、医療機関に 払う お金が 少く になります。決まった 病気になった とき だけ です。詳しい ことは、聞いて ください。



聞く ところ 区役所の 妊娠・子育てほっとステーション(→P. 44)

ひとり親の 人へ

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/shien/hitorioya/index.html>

ひとり親<=こどもの いる、結婚を していない 人>を 助ける ための
さまざまな 制度が あります。



聞く ところ 区役所の 健康福祉課

北区役所 健康福祉課 TEL 025-387-1335 Email kenko.n@city.niigata.lg.jp

東区役所 健康福祉課 TEL 025-250-2330 Email kenko.e@city.niigata.lg.jp

中央区役所 健康福祉課 TEL 025-223-7230 Email kenko.c@city.niigata.lg.jp

江南区役所 健康福祉課 TEL 025-382-4353 Email kenko.k@city.niigata.lg.jp

秋葉区役所 健康福祉課 TEL 0250-25-5683 Email kenko.a@city.niigata.lg.jp

南区役所 健康福祉課 TEL 025-372-6351 Email kenko.s@city.niigata.lg.jp

西区役所 健康福祉課 TEL 025-264-7340 Email kenko.w@city.niigata.lg.jp

西蒲区役所 健康福祉課 TEL 0256-72-8369 Email kenko.nsk@city.niigata.lg.jp

ひとり親が もらう ことができる お金

■お金を もらえる 人

次の 1 から 8 までの どれかの こどもを 育てている お父さんや、お母さん、そのほかの 人です。

1. お父さんと お母さんが 離婚した こども
2. お父さんか お母さんが 死んだ こども
3. お父さんか お母さんが 重い 障 がいのある こども
4. お父さんか お母さんが 生きているか 死んでいるか わからない こども
5. お父さんか お母さんが 1 年より 長く こどもの 世話を していない とき
6. お父さんか お母さんが DV 保護命令<=結婚をした 相手や 恋人からの 暴力を 防ぐ 命令>を 受けている こども
7. お父さんか お母さんが 1 年より 長く 警察や 刑務所に いる こども
8. 結婚を しないで 生まれた こども

※でも、こどもが 法律で 決まった 施設(保育園は 除く)に 入っている 人や、収入が たくさん ある 人は、この お金を もらうことが できません。

■お^{かね}金を^{きかん}もらえる期間

こどもが 18^{さい}歳に なって はじめての 3^{がつ}月31^{にち}日まで もらう ことが できます。心^{こころ}や 体^{からだ}に 重^{おも}い 障^{しょう}がいの ある こどもを 育^{そだ}てている 人^{ひと}は、こどもが 20^{さい}歳に なるまで もらう ことが できます。

●^{じどうふようてあて}児童扶養手当

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/shien/hitorioya/teate/20180801180304468.html>



●^{おやかていとういりょうひじよせい}ひとり親家庭等医療費助成

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/shien/hitorioya/teate/82.html>

ひとり親^{おや}の 人^{ひと}が 医療機関^{いりょうきかん}に 払^{はら}う お金^{かね}が 少^{すく}なく なります。



ひとり親^{おや}の 人^{ひと}が 使^{つか}う こと^{こと}が できる サービス

サービス^{さーびす}の 内容^{ないよう}や サービス^{さーびす}を 使^{つか}う ための 条件^{じょうけん}は、区役所^{くやくしょ}の 健康福祉課^{けんこうふくしか}(→P.48) に 聞^きいて ください。

- ・児童扶養手当^{じどうふようてあて}を もらっている 家庭^{かてい}の 人^{ひと}は、電車^{でんしゃ}の 通勤定期券^{つうきんていきけん}が 30% やす 安^{やす}くなる 券^{けん}が もらえます。
- ・病^{びょう}気^きや けが^{けが}を して 困^{こま}った とき、家庭生活支援員^{かていせいかつしえんいん}が 家^{いえ}で 食^{しょく}事^じや 洗^{せん}濯^{たく}などの 手^て伝^{つた}いを します。
- ・安^{あん}定^{てい}した 生^{せい}活^{かつ}の た^ために 必^{ひつ}要^{よう}な お金^{かね}を 借^かり^る こと^{こと}が でき^{でき}ます。仕^し事^{ごと}を 探^{さが}した り、資^し格^{かく}を 取^とった り する た^ための 手^て続^{つづ}き^きを 手^て伝^{つた}います。
- ・こどもを 育^{そだ}てている お母^{かあ}さん^{さん}の 自^じ立^{りつ}≒自^じ分^{ぶん}の 力^{ちから}で 生^いきる こと^{こと}が でき^{でき}る こと> と 安^{あん}定^{てい}した 生^{せい}活^{かつ}の た^ために、お母^{かあ}さん^{さん}と こどもが 住^すむ こと^{こと}が でき^{でき}る 施^し設^{せつ}が あり^{あり}ます。

こどもを 育てている 人へ

認可保育施設

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/life_stage/azuketai/ninnkahoikushisetsu/index.html

お父さんや お母さんが 仕事や 病気で こどもの 世話が できない とき、
こどもを 認可保育施設に 預けることが できます。詳しい ことは、聞いて
ください。



■申し込み 認可保育施設に 入りたい ときは、区役所の 健康福祉課か、新潟市の
ホームページで 申し込んで ください。

■保育料 保育料<=認可保育施設の お金>は、こどもの 年齢や、預ける 時間の 長さ、
お父さんや お母さんが 市に 払う 税金の 金額で 決まります。

■次の ときは、認可保育施設に 入れない ことがあります

- ・認可保育施設に 入る 条件に 合わないとき
- ・認可保育施設を 使う こどもの 人数が 多い とき



聞く ところ 区役所の 健康福祉課

北区役所 健康福祉課 TEL 025-387-1335 Email kenko.n@city.niigata.lg.jp

東区役所 健康福祉課 TEL 025-250-2330 Email kenko.e@city.niigata.lg.jp

中央区役所 健康福祉課 TEL 025-223-7232 Email kenko.c@city.niigata.lg.jp

江南区役所 健康福祉課 TEL 025-382-4353 Email kenko.k@city.niigata.lg.jp

秋葉区役所 健康福祉課 TEL 0250-25-5683 Email kenko.a@city.niigata.lg.jp

南区役所 健康福祉課 TEL 025-372-6351 Email kenko.s@city.niigata.lg.jp

西区役所 健康福祉課 TEL 025-264-7340 Email kenko.w@city.niigata.lg.jp

西蒲区役所 健康福祉課 TEL 0256-72-8389 Email kenko.nsk@city.niigata.lg.jp

いちじあず 一時預かり

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/life_stage/azuketai/takuji/ichiji.html

認可保育施設に 入って なくても、こどもを 短い 時間 預ける ことができます。でも、認可保育施設を 使う 子どもの 人数が 多い ときは、一時預かりを 使えない ことがあります。詳しい ことは、聞いて ください。



■申し込み 使いたい 認可保育施設に 申し込んで ください。

聞く ところ 区役所の 健康福祉課(→P. 51)

ちいきこそだ し えん せん たー 地域子育て支援センター

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/life_stage/akachan/tsudoi/sien-center/index.html

赤ちゃんとおもちゃで 遊んだり、イベントを 楽しんだり できる ところがあります。保護者どうしが お話を したり、子育ての 相談を することも できます。



聞く ところ 区役所の 健康福祉課(→P. 51)

じどうかん じどうせんたー 児童館・児童センター

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/life_stage/odekake/asobiba/51.html

小学生の こどもが 遊べる ところがあります。



聞く ところ こども政策課(市役所本館) TEL 025-226-1197
Email mirai@city.niigata.lg.jp

びょうじ びょうごじほいく 病児・病後児保育

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/life_stage/azuketai/35.html

生まれてから 6カ月 たった こどもから 小学6年生までの こどもが 病気などの とき、こどもを 預ける ことができます。詳しい ことは、聞いて ください。



聞く ところ 幼保支援課(市役所本館) TEL 025-226-1228
Email yohoshien@city.niigata.lg.jp

ほうかごじどうくらぶ (ひまわりくらぶ) 放課後児童クラブ (ひまわりクラブ)

▷https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/life_stage/azuketai/33.html

お父さんや お母さんが 昼間は 仕事で 家に いない 小学生が、学校が
終わった 後、遊んだり 勉強を したり する ところです。使う ためには、
条件が あります。詳しい ことは、聞いて ください。



き
聞く ところ

こども政策課(市役所本館)

TEL 025-226-1197

Email mirai@city.niigata.lg.jp

じどうそうだんじょ 児童相談所

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/shien/kateiyoikukonnan/jisou.html>

児童相談所で、17歳までの こどもの ことを 専門の 人に 聞く ことが
できます。お金は かかりません。



あなたの 近くに 虐待<=殴ったり、蹴ったり、大きな 声で 怒ったり する こと>を
受けている こどもが いたら、児童相談所か、TEL 189 に 知らせて ください。秘密は 守
ります。

じどうそうだんじょ ■児童相談所で する こと

- ・こどもの 人権を 守ります。
- ・困っている こどもを 育てる 人を 探します。

じどうそうだんじょ ■児童相談所へ 相談 するとき

- ・こどもが 危ない とき、守りたい とき
- ・こどもが 学校に 行く ことが できない とき
- ・こどもを 育てている 人が 困った とき

き
聞く ところ

にいがたしじどうそうだんじょ
新潟市児童相談所

にいがたしちゅうおうくかわぎしちょう
新潟市中央区川岸町1-57-1

TEL 025-230-7777

Email jiso@city.niigata.lg.jp



こどもの

きょういく 教育

日本の 教育

日本の学校は、小学校が 6 年、中学校が 3 年、高校が 3 年、大学が 4 年です。小学校と中学校は、すべての子どもが受けることができる教育です。ほかに、専門学校や短期大学などの学校もあります。3 歳から 5 歳までの子どもが通う幼稚園もあります。日本の学校は、4 月に始まって、次の年の 3 月に終わります。

幼稚園

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/life_stage/azuketai/youtienn/yochien.html

認可保育施設(→P. 50)に入っていない多くの子どもは、3 歳から 5 歳までの間、幼稚園に通います。幼稚園では、小学校に通う前に簡単な教育をします。詳しいことは、通いたい幼稚園に聞いてください。



■申し込み 通いたい幼稚園に申し込みます。

小学校と 中学校

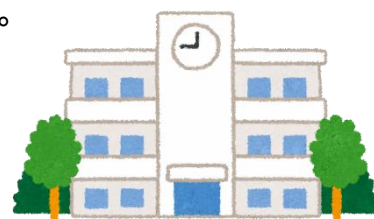
▶https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/sho_chu_school/tennyu/gaikokuseki.html

小学校は、その年の 4 月 1 日までに 6 歳になっている子どもが通います。小学校を卒業した後は、中学校に通います。通う小学校と中学校は、住んでいるところで違います。詳しいことは、聞いてください。



聞く ところ 区役所の 教育支援センター

北区役所	教育支援センター	TEL 025-387-1525	Email kyoiku.n@city.niigata.lg.jp
東区役所	教育支援センター	TEL 025-250-2180	Email kyoiku.e@city.niigata.lg.jp
中央区役所	教育支援センター	TEL 025-223-7026	Email kyoiku.c@city.niigata.lg.jp
江南区役所	教育支援センター	TEL 025-382-4903	Email kyoiku.k@city.niigata.lg.jp
秋葉区役所	教育支援センター	TEL 0250-25-5500	Email kyoiku.a@city.niigata.lg.jp
南区役所	教育支援センター	TEL 025-372-6635	Email kyoiku.s@city.niigata.lg.jp
西区役所	教育支援センター	TEL 025-264-7530	Email kyoiku.w@city.niigata.lg.jp
西蒲区役所	教育支援センター	TEL 0256-72-8560	Email kyoiku.nsk@city.niigata.lg.jp



●^{きょういくひ}教育費<=^{きょういく}教育に^{かね}かかるお金>

^{にいがたしりつ}新潟市立の^{しょうがっこう}小学校と^{ちゅうがっこう}中学校の^{きょういくひ}教育費は、^{かね}お金がかからないものと^{じこふたん}自己負担するものがあります。^{きょういくひ}教育費に^{こま}困っている人は、^{ひと}相談^{そうだん}してください。

■^{かね}お金がかからないもの

- ・^{にゅうがくきん}入学金<=^{がっこう}学校に^{はい}入るときに^{かね}かかるお金>
- ・^{じゅぎょうりょう}授業料<=^{じゅぎょう}授業を^う受けるための^{かね}お金>
- ・^{きょうかしよ}教科書の^{かね}お金

■^{じこふたん}自己負担のもの

- ・^{きょうかしよ}教科書^{いがい}以外の、^{じゅぎょう}授業で^{つか}使う^{ほん}本
- ・^{がっこう}学校で^{つか}使う^{えんぴつ}鉛筆や^{のーと}ノート
- ・^{きゅうしょく}給食<=^{がっこう}学校で^た食べるごはん>
- ・^{こうがいけんしゅう}校外研修<=^{ひがえ}日帰りの^{ちい}小さい^{りょこう}旅行>や、^{しゅうがくりょこう}修学旅行<=^{おな}同じ^{がくねん}学年の^いみんなで行く^{おお}大きい^{りょこう}旅行>

き聞くところ ^{くやくしょ}区役所の^{きょういくしえんせんたー}教育支援センター(→P. 54)

●^{しょう}障がいの^{ある}ある^{がっこう}こどもの学校

^{にいがたしりつ}新潟市立の^{しょうがっこう}小学校と^{ちゅうがっこう}中学校には、^{とくべつしえんがっきゅう}特別支援学級<=^{しょう}障がいの^{ある}ある^{こども}こどものための^{とくべつ}特別な^{くらす}クラス>があります。^{ちのう}知能の^{しょう}障がいや^{こころ}心の^{しょう}障がいなどの^{ある}あるこどもに^あ合った^{きょういく}教育を^{くわ}します。詳しいことは、聞いてください。

き聞くところ ^{くやくしょ}区役所の^{きょういくしえんせんたー}教育支援センター(→P. 54)

しょう 障 がい の ある ひと 人へ

しょう 障 がい が あって ふだん の せいかつ 生活 や しゃかい 社会 で の せいかつ 生活 に こま 困る こと が ある ひと 人は、
にいがたし にいがたし から さまざま 様々な しえん 支援 を うける こと が できます。詳しい ことは、き 聞いてください。

き 聞く ところ 区役所の 健康福祉課

きたくやくしよ 健康福祉課 TEL 025-387-1305 Email kenko.n@city.niigata.lg.jp

ひがしくやくしよ 健康福祉課 TEL 025-250-2310 Email kenko.e@city.niigata.lg.jp

ちゅうおうくやくしよ 健康福祉課 TEL 025-223-7207 Email kenko.c@city.niigata.lg.jp

こうなんくやくしよ 健康福祉課 TEL 025-382-4396 Email kenko.k@city.niigata.lg.jp

あきはくやくしよ 健康福祉課 TEL 0250-25-5682 Email kenko.a@city.niigata.lg.jp

みなみくやくしよ 健康福祉課 TEL 025-372-6304 Email kenko.s@city.niigata.lg.jp

にしくやくしよ 健康福祉課 TEL 025-264-7310 Email kenko.w@city.niigata.lg.jp

にしかんくやくしよ 健康福祉課 TEL 0256-72-8358 Email kenko.nsk@city.niigata.lg.jp

● 体 に しょう 障 がい の ある ひと 人が もらう こと が できる てちょう しんたいしょうがいしやてちょう 手帳(身体障害者手帳)

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/shofuku/techo/shintai.html>

しんたいしょう 身体 障 がい < 体 の 障 がい > が ある ひと 人は、しんたいしょうがいしやてちょう 身体障害者手帳を もらう
こと が できます。しんたいしょうがいしやてちょう 身体障害者手帳を もらうと、さまざま たす 助け が うけられま
す。



■ てちょう 手帳を もらうこと が できる ひと 人

ほうりつ 法律 で き 決まった からだ 体 の しょう 障 がい が あって ふだん の せいかつ 生活 に こま 困ることが ある ひと
や、め 目が よく み 見えない ひと 人、みみ 耳が よく き 聞こえない ひと 人、ことば 言葉 が で 出なくて うまく
はな 話せない ひと 人、からだ 体 を うまく うご 動かせない ひと 人、からだ 体 の なか 中の きのう 機能に しょう 障 がい の ある
ひと 人。

■ てつづ 手続きに ひつよう 必要な もの

1. ほうりつ 法律 で き 決まっている おいしゃ 医者さんが か 書いた しんだんしよ 診断書や いけんしよ 意見書
2. かの 顔の しゃしん 写真
3. まいなんばん マイナンバーカード <= 12 個の すうじ 数字と、かの 顔の しゃしん 写真が か 書いてある ICカード >

き 聞く ところ 区役所の 健康福祉課

●^{ちのう}知能の^{しょう}障がいのある^{ひと}人が^{てちょう}もらうことができる^{りょういくてちょう}手帳(療育手帳)

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/shofuku/techo/ryoiku.html>



^{ちてきしょう}知的障がい<=^{ちのう}知能の^{しょう}障がい>が^{ひと}ある人は、^{りょういくてちょう}療育手帳を^{てちょう}もらうことができます。^{りょういくてちょう}療育手帳を^{さまざま}もらうと、^{たす}様々な^う助けが^{こま}受けられます。困っている^{ないよう}ことの^{ねんれい}内容や^{しょう}年齢によって、^{しょう}障がいの^{おも}重さが^き決まります。

^き聞くところ ^{くやくしょ}区役所の ^{けんこうふくしか}健康福祉課(→P. 56)

●^{こころ}心の^{しょう}障がいのある^{ひと}人が^{てちょう}もらうことができる^{りょういくてちょう}手帳

(^{せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう}精神障害者保健福祉手帳)

▷<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/shofuku/techo/seishin.html>



^{せいしんしょう}精神障がい<=^{こころ}心の^{しょう}障がい>が^{ひと}ある人や、^{こころ}心の^{びょうき}病気で^{ふだん}普段の^{せいかつ}生活や^{しゃかい}社会^{せい}での^{むづか}生活が^{ひと}難しい人は、^{せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう}精神障害者保健福祉手帳を^{てちょう}もらうことができます。^{せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう}精神障害者保健福祉手帳を^{ほうりつ}もらうときは、^き法律で^{しんだんしょ}決まった^{ひつよう}診断書などが^{ひつよう}必要です。^{にゅういん}入院を^{ひと}している人も、^{いえ}家に^{ひと}いる人も、^{てちょう}もらうことができます。あなたが^{なんさい}何歳でも^{てちょう}もらうことができます。

^き聞くところ ^{くやくしょ}区役所の ^{けんこうふくしか}健康福祉課(→P. 56)

障がいの ある 人の ための サービス

障がいの 重さによって、様々な サービスを 使う ことができます。サービスの ことを 聞く ところは、次に 書いています。

●区役所の 健康福祉課では 次の ことが 相談できます。(→P.56)

■相談 できる こと

- ・生活で 使う 用具や 補装具の こと

※補装具は、体の 障がいの ある 部分を 助ける ための 道具です。

- ・家の 設備を 使い やすく すること

- ・障がい者が もらう ことが できる お金の こと

- ・障がいの ある こどもを 育てる ときに もらう ことが できる お金の こと

- ・医療費<医療機関の お金>の こと

- ・家で 生活 する ための サービスの こと

- ・乗り物などの お金が 安くなる こと

●新潟市社会福祉協議会では 次の ことが 相談できます。

▷<http://www.syakyo-niigatacity.or.jp/>

■住所 中央区八千代1-3-1 総合福祉会館内



■TEL 025-243-4366

■FAX 025-243-4376

■Email info@syakyo-niigatacity.or.jp

■相談 できる こと

- ・ボランティアの こと

- ・家にいて 使う ことが できる サービスの こと

- ・成年後見制度の こと

※成年後見制度は、1人で 大事な ことを 決めたり、お金を 払う ことが 難しく なった ときに、代わりに して くれる 人を 決める 制度です。

かいごほけん 介護保険

介護は、年をとって普段の生活に助けが必要な人の世話をすることです。
 介護保険は、介護が必要な人を、家族だけでなく、社会で助けるための制度
 です。年をとって生活に助けが必要になったときに、様々なサービスを使う
 ことができます。

●かいごほけん 介護保険に入らなければならぬ人

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kaigo/kaigoindex/taisyousya.html>

日本に3か月より長く住んでいる40歳以上の外国人は、介護保険に
 入らなければなりません。



●かいごほけん 介護保険などをうると次のサービスが受けられます

- ・専門の人が家に来て、普段の生活を助けます。
- ・普段の生活を助ける施設に住んだり、通ったりすることができます
- ・おむつがもらえます。
- ・髪を切る人が家に来て、髪を切ります。
- ・料理が作れない人に、料理を届けます。
- ・家に風呂がない人は、お風呂屋さんで使える券がもらえます。

きこくところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課)

北区役所 区民生活課 TEL 025-387-1285 Email kumin.n@city.niigata.lg.jp

東区役所 区民生活課 TEL 025-250-2275 Email kumin.e@city.niigata.lg.jp

中央区役所 窓口サービス課 TEL 025-223-7154 Email mado.c@city.niigata.lg.jp

江南区役所 区民生活課 TEL 025-382-4241 Email kumin.k@city.niigata.lg.jp

秋葉区役所 区民生活課 TEL 0250-25-5677 Email kumin.a@city.niigata.lg.jp

南区役所 区民生活課 TEL 025-372-6137 Email kumin.s@city.niigata.lg.jp

西区役所 区民生活課 TEL 025-264-7254 Email kumin.w@city.niigata.lg.jp

西蒲区役所 区民生活課 TEL 0256-72-8340 Email kumin.nsk@city.niigata.lg.jp

①第1号被保険者(65歳以上の 人)

生活に 介護や 助けが 必要な 人は、介護保険サービスを 使う ことができます。

■介護保険料<=介護保険の お金> 前の 年に もらった 給料や 年金(→P.34) などの お金で 決まります。

■介護保険料を 払う 方法

1年間に 18万円 より 多い 年金を もらっている 人は、年金から 介護保険の お金を 引いて 払います。

そのほかの 人は、銀行などの 口座から 自動的に 払うように するか、新潟市が 送る 納付書で 払います。

②第2号被保険者(40歳から 64歳までで、健康保険に 入っている 人)

年を とった ことで 起こる 病気で、介護や 助けが 必要な とき、
介護保険サービスを 使う ことができます。介護保険サービスを 使える 病気は、特定
の 病気 だけです。

■介護保険料

あなたが 入っている 健康保険(→P.27)で 決まります。

■介護保険料を 払う 方法

健康保険料<=健康保険の お金>と 一緒に 払います。

●介護保険料を 払う ことが できない とき

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kaigo/kaigoindex/kaigogenmen.html>

災害に 遭ったり、病気に なったり、仕事が なくなったり、生活が 大変に
なったり したときは 知らせて ください。払う お金が 少なくなる ことが あります。



聞く ところ

区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P.59)

●介護保険サービスの使い方

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kaigo/kaigoindex/serviceguide.html>

介護保険サービスを使うためには、申し込みを してください。申し込みの 後、
新潟市が 調べて、介護や 助けが 必要な ことを 決めます。



■手続きをする人

介護保険サービスを使いたい人か、家族です。施設の 人に 頼むことも できます。

■手続きの方法 申し込みの 紙を 区役所の 健康福祉課に 出します。

き 聞く ところ 区役所の 健康福祉課

北 区役所 健康福祉課 TEL 025-387-1325 Email kenko.n@city.niigata.lg.jp

東 区役所 健康福祉課 TEL 025-250-2320 Email kenko.e@city.niigata.lg.jp

中 央 区役所 健康福祉課 TEL 025-223-7216 Email kenko.c@city.niigata.lg.jp

江 南 区役所 健康福祉課 TEL 025-382-4383 Email kenko.k@city.niigata.lg.jp

秋 葉 区役所 健康福祉課 TEL 0250-25-5679 Email kenko.a@city.niigata.lg.jp

南 区役所 健康福祉課 TEL 025-372-6320 Email kenko.s@city.niigata.lg.jp

西 区役所 健康福祉課 TEL 025-264-7330 Email kenko.w@city.niigata.lg.jp

西 蒲 区役所 健康福祉課 TEL 0256-72-8362 Email kenko.nsk@city.niigata.lg.jp

●介護の種類

どのくらいの 助けが 必要なのかで、要介護<=介護が 必要な こと>と 要支援<=ふだん
の 生活に 少し 助けが いる こと>が 決まります。

介護保険サービスを 使った ときは、サービスの お金の 10%から 30%までを 自分で
払います。

■要介護の 認定 要介護1から 5までが あります。

■要支援の 認定 要支援1と 2が あります。

き 聞く ところ 区役所の健康福祉課



▶<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/hoken/kokikorei/index.html>

こうきこうれいしゃいりょうせいど とし と ひと びょうき けがを した ときに、いりょうひ
後期高齢者医療制度は、年を取った人が病気やけがをしたときに、医療費<=
びょういん くりにつく おかね すく せいど
病院やクリニックのお金を少なくするための制度です。

き 聞く ところ くやくしよ くみんせいかつか ちゅうおうく まどぐちさーびすか
聞く ところ 区役所の 区民生活課(中央区は 窓口サービス課) (→P. 59)

● 後期高齢者医療制度に 入る 人

にいがたし す さい いじょう ひと はい げつ なが にほん
新潟市に 住んでいる 75歳 以上の 人が 入ります。3か月より 長く 日本に いる
がいこくじん はい
外国人も 入ります。

せいかつほご ひと はい
※生活保護を もらっている 人は、入る ことが できません。

● 後期高齢者医療制度の 保険料<=保険の お金>を 払う 方法

ねんきん とし と かね ほけんりょう ひ
年金<=年を取ったら もらう ことが できる お金>から、保険料を 引きます。

※1 年間に もらう ねんきん まんえん すく かいごほけん かね
※1 年間に もらう 年金が 18万円より 少ない ときや、介護保険(→P. 59)の お金と
あ かね ねんきん はんぶん おお のうふしょ はら ぎんこう
合わせた お金が 年金の 半分より 多い ときは、納付書で 払うか、銀行などの
こうざ じどうてき はら
口座から 自動的に 払う ようにしてください。

● 医療機関で 払う お金

ぜんぶ いりょうひ はら かね わりあい まえ
全部の 医療費の うち、10%か 20%か 30%を 払います。払う お金の 割合は、前
の 年 の 給 料 などの お金で 決まります。

● 医療費を 全部 自分で 払った とき

いりょうきかん まい な ほけんしやう しかくかくにんしよ だ
医療機関に マイナ保険証※または資格確認書を 出す ことが できなかった ときは、
いりょうひ ぜんぶ じぶん はら
医療費を 全部 自分で 払わなければ なりません。とても 高いです。
あと てつづ こうきこうれいしゃいりょうせいど はら ぶん かね もど
後から 手続きを すると、後期高齢者医療制度で 払う 分の お金が 戻って きます。
す。

※マイナ保険証 とは、健康保険証として 登録した マイナンバーカード です。

● 医療機関に お金を たくさん 払った とき (高額療養費)

1 か月に いりょうきかん はら かね き きんがく たか こ
1 か月に 医療機関に 払った お金が 決まった 金額を 超えた ときは、あとから
てつづ き きんがく こ ぶん もど
手続きを すると、決まった 金額を 超えた 分が 戻って きます。

● 死んだ とき (葬祭費)

こうきこうれいしゃいりょうせいど はい ひと し そうしき ひと まんえん
後期高齢者医療制度に 入っている 人が 死んだ とき、お葬式を した 人は 5万円
を もらうことが できます。

^へ ^や 部屋を ^か 借りる

^{いえ} 家や ^{あぱーと} アパートを ^か 借りる ときは、^{ふどうさんや} 不動産屋<=^{いえ} 家や ^{あぱーと} アパートを ^{しょうかい} 紹介する ^{みせ} 店>へ ^い 行きます。

^{けいやく} 契約を する ときは、^{しききん} 敷金<^{あず} 預けておく ^{かね} お金>や ^{れいきん} 礼金<^{れい} お礼の ^{かね} お金>などが ^{やちん} いります。家賃<=^{あぱーと} 家や ^{あぱーと} アパートを 1か月 ^{げつ} 借りる ^{かね} お金>の 5か月分<^{げつぶん} から 6か月分<^{げつぶん} くらいの ^{かね} お金が ^{ひつよう} 必要です。



^す 住む ^{さが} ところを 探す

^す 住みたい ^{ばしょ} 場所に ^{ふどうさんや} ある 不動産屋へ ^い 行きます。^{ふどうさんや} 不動産屋で、^{きぼう} 希望する ^{やちん} 家賃や ^{ひろ} 広さ、^{えき} 駅 からの ^{きょり} 距離を ^い 言います。

^{ふどうさんや} 不動産屋は、あなたに ^{いえ} 家や ^{あぱーと} アパートを ^{しょうかい} 紹介 します。^{ふどうさんや} 不動産屋にある、^{いえ} 家や ^{あぱーと} アパートの ^{じょうほう} 情報だけを ^み 見る ことも できます。^{ざっし} 雑誌や ^{いんたーねっと} インターネットで ^す 住みたい ところの ^{やちん} 家賃や ^{へや} 部屋を ^{しら} 調べる ことも できます。

^{りゅうがくせい} 留学生は、^{だいがく} 大学の ^{がくせい} 学生課で ^き 聞く ことも できます。

^{いえ} 家や ^{あぱーと} アパートの ^{へや} 部屋を ^か 借りる

^{いえ} 家や ^{あぱーと} アパートを ^か 借りる とき、^{けいやく} 契約を します。^{けいやくきかん} 契約期間は、^{ねんかん} 2年間の ^{ばあい} 場合が ^{おお} 多い です。

^{けいやく} 契約の ^{まえ} 前に、^す 住みたい ^{いえ} 家や ^{あぱーと} アパートを ^{ふどうさんや} 不動産屋 の人<^{ひと} と ^{いっしょ} 一緒に ^み 見に ^い 行きましょ。わからない ことは ^{ふどうさんや} 不動産屋の ^{ひと} 人に ^き よく 聞いてください。

部屋を借りるまで

●あなた

- ・あなたは、家やアパートをさが探しています。
- ・家賃や広さ、駅からの距離を言います。

- ・住みたい家やアパートを見に行きます。
- ・わからないことは不動産屋の人によく聞きます。
- ・住みたい家やアパートの契約がしたいとき、申し込み書を書きます。

- ・家やアパートの予約をします。
- ・必要なお金(敷金、礼金、仲介料、家賃、損害保険のお金など)を払います。
- ・契約書に名前を書きます。
- ・契約書をもらいます。
- ・家やアパートの鍵をもらいます。
- ・引っ越しをします。

●不動産屋の人

- ・住みたい家やアパートの情報をあなたに見せます。

- ・審査をします。
- ※申し込みには、連帯保証人<=あなたが困ったとき、あなたのお金を払う人>がいます。
- 保証人代行会社<=保証人の代わりになる会社>に頼むこともあります。
- ・あなたが家やアパートを借りられるか、決めます。

でんき が す すいどう 電気・ガス・水道

にいがたし 新潟市に ひ こ 引っ越しして 来た人は、でんき が す すいどう 電気・ガス・水道を つか 使うために てつづ 手続きしてくださ
い。てつづ 手続きを する ところは、つぎ 次の とおりです。

でんき 電気

じぶん 自分で でんりょくがいしゃ 電力会社<=でんきを とお 会社>を えら 選んで けいやく 契約します。かいしゃ 会社によって、
さーびす サービスの ないよう 内容や りょうきん 料金が ちが 違います。でんりょくがいしゃ 電力会社に でんわ 電話で き 聞か、いんたーねっと インターネット
で しら 調べて ください。

が す ガス

じぶん 自分で が す の かいしゃ 会社を えら 選んで けいやく 契約します。かいしゃ 会社によって、さーびす サービスの ないよう
りょうきん 料金が ちが 違います。が す の かいしゃ 会社に でんわ 電話で き 聞か、いんたーねっと インターネット
で しら 調べて ください。

とし が す と LPがす(プロパンがす)の しゅるい 種類の が す が あります。どちらを つか 使うかは、
す 住む ところで き 決まっています。

すいどう 水道

にいがたしすいどうきょく 新潟市水道局に でんわ 電話します。

すいどうすい の 水道水は、飲む ことができます。

き 聞く ところ にいがたしすいどうきょく きゃく こーるせんたー 新潟市水道局お客様コールセンター TEL 0120-411-002

※ふりーだいやる が つか 使えない ときや、21時から つぎ ひ 次の日の 8時までは
TEL 025-266-9311

●すいどう 水道を はじ 初めて つか 使う とき

ひ こ 引っ越しを してきた ときに ぽすと に お 置いてある 「すいどうしよう 水道使用についてのお願い」を
み 見て、にいがたしすいどうきょく 新潟市水道局へ でんわ 電話 してください。

●水道料金<=水道の お金>を 払う 方法

水道料金は、2か月 一緒に 払います。次の ①か ②の 方法で 払って ください。

①銀行などの 口座から 払う

銀行などの 口座から 自動的に 払う ことができます。あなたが 払いに 行かなくても いいので、便利です。

この 方法を 使う ためには、銀行などの 窓口で 手続きを してください。

■口座から 払うことができる 銀行など

あ	あきたぎんこう 秋田銀行
か～こ	かもしんようきんこ 加茂信用金庫、きらやか銀行、協栄信用組合、興栄信用組合
さ、し	さんじょうしんようきんこ 三条信用金庫、新発田信用金庫
た～と	たいこうぎんこう 大光銀行、第四北越銀行、東邦銀行
に、の	にいがたけんしんようくみあい 新潟県信用組合、にいがたけんろうどうきんこ 新潟県労働金庫、にいがたしんようきんこ 新潟信用金庫、(新潟市に所在する) のうぎょうきょうどうくみあい 農業協同組合
は～ほ	はばたきしんようくみあい はばたき信用組合、ひがしにほんしんようぎょうぎょうどうくみあい 東日本信用漁業協同組合連合会、ほくりくぎんこう 北陸銀行
ま、み	ましんようくみあい 巻信用組合、みずほぎんこう みずほ銀行、みずほしんたくぎんこう みずほ信託銀行、みつゐすみともぎんこう 三井住友銀行、みつびし 三菱UFJ銀行
ゆ	ぎんこう ゆうちょ銀行(郵便局)

②納付書で 払う

納付書が 郵便で 届きます。決まった 日までに 払って ください。

■払う ところ

払うことができる 銀行など、コンビニ、電子マネー決済(PayPay、銀行Pay、au PAY、PayB、楽天銀行コンビニ支払いサービス、d払い、FamiPay、楽天ペイ)など

●水道を 使わない とき

引っ越しなどで 水道を 使わない ときは、水道局(→P.65)に 電話 してください。

暮らしのこと

自治会・町内会

新潟市には「自治会」や「町内会」があります。近くに住んでいる人たちが協力して、様々な活動をしています。

- ・回覧板<=書いてある情報をみて、隣の家に渡すもの>
- ・街の明かりの管理
- ・ごみ置き場の管理
- ・地域のお祭り
- ・地域の掃除

自治会や町内会に入るときは、会費<=自治会や町内会が活動するためのお金を払います。自治会や町内会に入りたい人は、聞いてください。

聞くところ 区役所の地域総務課(東・中央・西区は地域課)

北区役所 地域総務課 TEL 025-387-1165 Email chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp

東区役所 地域課 TEL 025-250-2120 Email chiiki.e@city.niigata.lg.jp

中央区役所 地域課 TEL 025-223-7025 Email chiiki.c@city.niigata.lg.jp

江南区役所 地域総務課 TEL 025-382-4624 Email chiikisomu.k@city.niigata.lg.jp

秋葉区役所 地域総務課 TEL 0250-25-5670 Email chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp

南区役所 地域総務課 TEL 025-372-6605 Email chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp

西区役所 地域課 TEL 025-264-7172 Email chiiki.w@city.niigata.lg.jp

西蒲区役所 地域総務課 TEL 0256-72-8156 Email chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp

いぬ ねこ か 犬や 猫を 飼う

いぬ ねこ か
犬や 猫を 飼う ときは、いぬ ねこ し
犬や 猫が 死ぬまで めんどろ み
面倒を 見る ことが できるのか、
よく かんが 考 えてから 飼 ってください。

な ごえ や ふんの かた 片づけ など で ちか 近く に す 住 んでいる ひと 人 たちに めいわく 迷惑を かけない
ように しつけを して、き 決まりを まも 守 ってください。どうぶつあいごせんたー 動物愛護センターに そうだん 相談しても
いいです。

いぬ ねこ か
犬や 猫を 飼 いたい ときは、どうぶつあいごせんたー 動物愛護センターから、まいご 迷子などで か ぬし 飼い主が み 見つから
ない いぬ ねこ 犬や 猫を もらうことも できます。

き 聞く ところ どうぶつあいごせんたー 動物愛護センター (にいがたしちゅうおうくせいごろう ばんち 新潟市中央区清五郎343番地2 いくとぴあ食花内)
TEL 025-288-0017 Email dobutsuaigo@city.niigata.lg.jp

いぬ か ●犬を 飼う ときに ちゅうい 注意する こと

- いぬ か
・犬を 飼う ときや いぬ し
犬が 死んだ ときは、にち い ない 30日 以内に てつづ 手続きを して ください。
- う
・生まれてから にちじょう 91日以上 たった いぬ まいとし 犬は、毎年 1回、かい きょうけんびょうよぼうちゅうしゃ 狂犬病予防注射が ひつよう 必要です。
きょうけんびょうよぼうちゅうしゃ
狂犬病予防注射は、ちか 近くの どうぶつびょういん 動物病院で もう こ 申し込んで ください。

いぬ ねこ ●犬や 猫が いなくなった とき

いぬ ねこ
犬や 猫が いなくなったら、あなたが さが 探 します。どうぶつあいごせんたー 動物愛護センターにも すぐに れんらく 連絡
して ください。

ふだ くびわ
札が 首輪に つ 付 いていると、あなたの いぬ 犬だと みんなが わかります。ねこ くびわ 猫も 首輪に
ふだ 札を つ 付けましょう。

いぬ ねこ か ●犬や 猫を 飼えなく なったとき

いぬ ねこ か
犬や 猫が 飼えなく なった ときは、あなたが あたら 新 しい か ぬし 飼い主を さが 探 してください。
あたら 新 しい か ぬし 飼い主が み 見つからない 場合は ばあい どうぶつあいごせんたー 動物愛護センターに そうだん 相談して ください。



ゆうびん たくはい
郵便・宅配

ゆうびん
●郵便

郵便の 仕事は、日本郵便株式会社が やっています。日本国内に
手紙を 送る とき、はがきや 封書が 使えます。

手紙や はがきは、切手を 貼って 近くの ポストに 入れます。

郵便の お金が わからない ときや ポストに 入らない ときは、近くの 郵便局に
相談 して ください。



■英語での 郵便案内 サービス

・郵便物や、郵便サービスの 問い合わせ TEL 0570-046-111

・インターネットでの 案内 ▶https://www.post.japanpost.jp/index_en.html



たくはいびん
●宅配便

小包 などの 郵便は、宅配便会社も やっています。宅配便は、だいたい 25kg まで
の 重さの ものを 2日以内に 日本の どこにでも 送る ことが できま
す。遠い 島や 天気が 悪いと 時間が かかる ときも あります。

宅配便を やっている お店は 市内に いくつも あります。お金は、送る
場所や 宅配便会社によって 違います。詳しい ことは それぞれの 会社に
聞いて ください。



にいがたし
新潟市で ごみを 捨てたり、たばこを 吸ったり するときの 約束

新潟市では、道路などに ごみを 捨てたり、犬や 猫の ふんを そのままに したり し
ては いけません。

道路で たばこを 吸っては いけない ところも あります。

約束を 破ると、1,000円を 払う ことが あります。

き
聞く ところ

はいきぶつたいさくか しやくしょほんかん
廃棄物対策課(市役所本館) TEL 025-226-1405
Email haitai@city.niigata.lg.jp

市営住宅

給料などが 少なく 住む ところに 困っている 人の ために 市営住宅が あります。安い 家賃<家を 借りるお金>で 市が 貸します。市営住宅の 部屋が 空くと、抽選で 住む 人を 決めます。住みたい 人は、相談してください。

聞く ところ

北区・東区

市営住宅万代サービスセンター TEL 025-374-5410

中央区・江南区・秋葉区・南区・西区・西蒲区

市営住宅白山サービスセンター TEL 025-234-5252

生活に 困った とき

病気で 収入が なくなる など、生活に 困っている 人は 相談してください。

生活保護

生活保護は、生活に 困っている 人を 助ける 制度です。外国人でも、在留資格などの 条件を 満たした 人は、生活保護を 受ける ことができます。

生活保護を 受ける ための 条件

- ・家庭の 収入が 国が 決めた 生活費 よりも 少ない とき
- ・財産を 使ったり、仕事を したり しても、生活が できない とき

聞く ところ

北区役所 健康福祉課 TEL 025-387-1315 Email kenko.n@city.niigata.lg.jp

東区役所 保護課 TEL 025-250-2410 Email hogo.e@city.niigata.lg.jp

中央区役所 保護課 TEL 025-223-7305 Email hogo.c@city.niigata.lg.jp

江南区役所 健康福祉課 TEL 025-382-4313 Email kenko.k@city.niigata.lg.jp

秋葉区役所 健康福祉課 TEL 0250-25-5684 Email kenko.a@city.niigata.lg.jp

南区役所 健康福祉課 TEL 025-372-6310 Email kenko.s@city.niigata.lg.jp

西区役所 保護課 TEL 025-264-7320 Email hogo.w@city.niigata.lg.jp

西蒲区役所 健康福祉課 TEL 0256-72-8395 Email kenko.nsk@city.niigata.lg.jp

●^{しごと}仕事や^{せいかつ}生活で^{こま}困っている^{ひと}人を^{たす}助けます

^{しごと}仕事や^{いえ}家の^{かね}お金の^{こと}を、^{せんもん}専門の^{ひと}人に^{そうだん}相談する^{こと}が^{できます}。

■^{そうだん}相談できる^{ひと}人^{せいかつほご}生活保護を^う受けて^いなくて^{せいかつ}生活に^{こま}困っている^{ひと}人

■^{そうだん}相談できる^ひ日と^{じかん}時間

^{へいじつ}平日<=^{げつようび}月曜日から^{きんようび}金曜日までの、^{しゅくじつ}祝日で^ひない^ひ日の^{じふん}9時30分から^{じふん}16時30分まで

き
聞く ところ

^{にいがた}新潟市^{パーソナル・サポート・センター}

^{ちゅうおうくしんこうちよう}中央区^{ばんち}新光町^{6番地2} ^{きんろうふくしかいかん}勤労福祉会館^{かい}1階

TEL 025-385-6851 Email niigata-pscenter@bz04.plala.or.jp

^か買い物や^{さーびす}サービスを^{りよう}利用したときの^{とらぶる}トラブルで^{こま}困ったとき

^{しょうひん}商品の^{こうにゆう}購入や^{さーびす}サービスへの^{くじょう}苦情、^{あくしつしょうほう}悪質商法、^{くーりんぐおふ}クーリングオフ、^{とちゅうかいやく}途中解約について
の^{そうだん}相談を^{でんわ}電話で^{こと}が^{できます}。

■^{そうだん}相談する^{こと}が^{できる}^{じかん}時間

^じ9時から^{じふん}16時30分まで^{どようび}※土曜日と^{しゅくじつ}祝日は^{のぞ}除きます。

き
聞く ところ

^{しょうひせいかつせんたー}消費生活センター TEL 025-211-2370

Email shohi@city.niigata.lg.jp

ごみの出し方

き
聞く ところ

にいがたしやくしょ こーる せんたー
新潟市役所コールセンター

TEL 025-243-4894

Email 4894cal@call.city.niigata.jp

注意 すること

- ・ごみを 出す 場所は、住む ところで 決まって います。ごみを 捨てる ときは、決まった 場所に 持って いてください。
- ・ごみを 出す 日と 時間も、決まって います。ごみを 出す 時間が 過ぎて、ごみが 全部 なかったら、収 集 <ごみを 集める こと>が 終わった かも しれません。収 集 が 終わったら、ごみを 出さないで ください。
- ・ごみを 出す 場所は、みんなで 使います。きれいに 使ってください。
- ・ごみの 出し方を 間違えると、赤い シールが 貼られて そのごみが 残っています。そのときは、ごみを 持って 帰って、もう1回 正しく 出して ください。

ごみを 出す 日

▶https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/gomishigen/gomidasi/gomi_calender/index.html

ごみを 出す 日は、住んでいる ところの 「家庭ごみ 収 集 カレンダー」に 書いて あります。「家庭ごみ 収 集 カレンダー」は、新潟市の ホームページに あります。



●ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」新潟市版

ごみを 出す 日を しら べられる アプリが あります。



▲iOSは こちらから ダウンロード できます



▲Androidは こちらから ダウンロード できます

ごみの 分け方と 出し方

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/gomishigen/start.html>



ごみは 10種類 あります。「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「粗大ごみ」
 プラマークようきほうそう ペットボトル いんしょくよう けししょうひん いんしょくようかん こしるい
 「プラマーク容器包装」「ペットボトル」「飲食用・化粧品びん」「飲食用缶」「古紙類」
 えだは くさ とくてい ひんもく
 「枝葉・草」「特定5品目」です。

ごみの 名前	ごみの 例	ごみの 出し方
①燃やすごみ しゅう かい 週に3回  ▲決まった 黄色い 袋	りょうり さかな 料理、魚・ にく やさい 肉・野菜のごみ、 かみ 紙でできた も の、ティッシュ、 ふく 服、くつ、CD・ DVD、プラスチック でできた もの	ひだり しゃしん おな きいろ ふくろ だ ・左の 写真と 同じ 黄色い 袋で 出します。 この 黄色い 袋は、スーパーマーケット・ コンビニ・ホームセンター・ドラッグストアなどで う 売って います。 ●注意 すること プラスチックでできた もの は 燃やすごみ ですが、  が ついている もの は プラマークようきほうそう で 出します。 でんち ばってりー はず でんち ・電池や バッテリーは 外します。電池や バッテリーは 「特定5品目」です。外せなかった ら、全部 「特定5品目」で 出します。 りょうり さかな にく やさい みず へ ・料理や 魚・肉・野菜の ごみは、水を 減らし て 出します。
②燃やさない ごみ つき かい 月に1回  ▲決まった 透明の 袋	きんぞく 金属でできた もの、ガラスで できた もの、 さら かさ ちい 皿、傘、小さい かでん でんき うご 家電<=電気で 動 く もの>	ひだり しゃしん おな とうめい ふくろ だ ・左の 写真と 同じ 透明の 袋で 出しま す。この 透明の 袋は、スーパーマーケット・ コンビニ・ホームセンター・ドラッグストアなどで う 売って います。 ●注意 すること ▶ https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/recycle/koden_recycle/koden_recycle.html でんち ばってりー はず でんち ばってりー ・電池や バッテリーを 外します。電池や バッテリー は 「特定5品目」です。外せなかったら、全部 「特定5品目」で 出します。 わ とうが しんぶんし ・割れて いるものや 尖って いるものは、新聞紙で つつ かみ きけん か 包みます。紙に 「危険」と 書いて、 ふくろ は 袋に 貼ります。 ちい かでん ・小さい 家電<=電気で 動く もの>は、 くやくしょ あつ 区役所などで 集めている かも しれません。 

ごみの なまえ 名前	ごみの れい 例	だ かた 出し方
そだい ③粗大ごみ もう こ ひつよう 申し込みが必要  そだい しよりけん ▲粗大ごみ処理券	か ぐ じてんしゃ 家具、自転車、 す きー スキー・ す のーぼーど スノーボード、 せきゆすとーぶ 石油ストーブ・ ふ あん ひー たー ファンヒーター、 でん しれんじ 電子レンジ、 だ ん べ る ダンベル	でんわ いん たー ね っ と もう こ かね ①電話か インターネットで 申し込みます。お金と しゅうしゅうび あつ ひ かくにん 収 集 日 <=ごみを 集める 日>を 確認します。 でんわ そだい うけつけ せ ん たー ・電話 粗大ごみ受付センター TEL 025-290-5353 いん たー ね っ と ・インターネット https://www.sodai.city.niigata.jp/  そだい しよりけん は だ そだい ②粗大ごみ処理券を 貼って 出します。粗大ごみ しよりけん すーばーまーけっ と こんびに 処理券は、スーパーマーケット・コンビニ・ ほーむ せ ん たー どらっぐ ス と あ う ホームセンター・ドラッグストアなどで 売って います。 しゅうしゅうび あさ じ ③収 集 日 の 朝 8時までに、あなたが ごみを 置く と い ばしよ だ と 言った 場所に 出します。 ちゅうい ●注意 する こと でんち ばっ て りー はず はず ・電池や バッテリーを 外します。外せなかったら、 もう こ い 申し込みむときに 言って ください。
ぶ ら まー く ④プラマーク ようきほうそう 容器包装 しゅう かい 週に1回 	ぶ ら す ち っ く プラスチックで で き た か っ ぶ できた カップ・ ぱ っ く ふくろ パック、袋、 ぼ と る と れ い ボトル、トレイ、 き ゃ っ ぶ キャップ	とうめい はんとうめい ふくろ だ 透 明 か 半透明の 袋 で 出します。 ちゅうい ●注意 する こと よご みず あら だ ・汚れて いたら、水で 洗ってから 出します。 と れ い すーばーまーけっ と あつ ・トレイは、スーパーマーケットなどで 集めている かも しれません。
べ っ と ぼ と る ⑤ペットボトル つき かい 月に2回 	べ っ と ぼ と る ペットボトル	とうめい はんとうめい ふくろ だ 透 明 か 半透明の 袋 で 出します。 ちゅうい ●注意 する こと き ゃ っ ぶ はず べ っ と ぼ と る なか みず ・キャップは 外します。ペットボトルの 中を 水で あら 洗います。 き ゃ っ ぶ ら べ る ぶ ら まー く ようきほうそう ・キャップや ラベルは 「プラマーク容器包装」 です。 べ っ と ぼ と る すーばーまーけっ と あつ ・ペットボトルは、スーパーマーケットなどで 集めて いる かも しれません。

ごみの なまえ 名前	ごみの れい 例	だ かた 出し方
いんしょくよう ⑥ 飲食用・ けしょうひん 化粧品びん つき 月に2回 かい	た 食べ物や の 飲み物 はい が 入っていた が らす ガラスで できた い 入れ物	そのまま だ 出します。袋 ふくろ には い 入れません。 ちゅうい ● 注意 する こと ・キャップを はず 外します。入れ物の なか 中を みず 水で あら 洗います。 ・プラスチックで できた キャップは 「プラマーク容器包装」です。金属で できた キャップは 「燃やさないごみ」です。 ・ほ乳瓶や ベンジン の い 入れ物、ガラスで できた コップなどは 「燃やさないごみ」です。 ・大きい 日本酒 が はい 入っていた い 入れ物や ビール びんは、できるだけ みせ お店に かえ 返して ください。
いんしょくようかん ⑦ 飲食用缶 つき 月に2回 かい	た 食べ物や の 飲み物 はい が 入っていた きんぞく 金属で できた い 入れ物	とうめい 透明か はんとうめい 半透明の ふくろ 袋で だ 出します。 ちゅうい ● 注意 する こと ・入れ物の中を みず 水で あら 洗います。ふたも いんしょくようかん 飲食用缶です。 ・スプレー缶・カセットボンベは 「特定5品目」です。 ・大きい 四角 の かん 缶は 「燃やさないごみ」です。
こしるい ⑧ 古紙類 つき 月に2回 かい	しんぶん 新聞、雑誌、 だんぼー 段ボール、 かみぱくく 紙パック<= ぎゅうにゅう 牛乳などが はい 入っていた かみ 紙で い できた い 入れ物> ※別々に だ 出して ください	ひもで しば 縛ります。ひもで しば 縛れない ばあい 場合は、とうめい 透明 か はんとうめい 半透明の ふくろ 袋で だ 出します。 ちゅうい ● 注意 する こと ・新聞、雑誌、段ボール、紙パック いがい 以外の かみ 紙で できた い ものは 「燃やすごみ」です。

ごみの なまえ 名前	ごみの れい 例	だ かた 出し方
えだは くさ ⑨枝葉・草 しゅう かい 週に1回 がつ がつ やすみ 1月と2月は休み	き えだ は 木の 枝や 葉、 くさ 草	き えだ しば 木の 枝は、ひもで 縛ります。き は木の 葉と くさ草は、 とうめい はんとうめい ふくろ 透 明か 半透明の 袋 で だ出します。 ちゅうい ●注意 する こと ・ひもで しば縛る ときは、1 m い以内に ししてください。 い。30cmより ふと太く ししないで ください。 ・土や つち すな お砂は、落とします。 ・野菜の やさい えだ もくざい か ぐ枝や、木材、家具は 「燃やすごみ」です。 き きいろ ふくろ はい 決まった 黄色い 袋 に は入らない ばあい場合は、 そだい 「粗大ごみ」です。
とくてい ひんもく ⑩特定5品目 つき かい 月に1回	でんち けいこうとう 電池、蛍光灯、 すいぎんたいおんけい 水銀体温計、 らい た ー ライター、 すぶれーかん スプレー缶	とうめい はんとうめい ふくろ 透 明か 半透明の 袋 で だ出します。 ちゅうい ●注意 する こと ・白熱電球、LED電球、ガラスは 「燃やさないごみ」です。 はくねつでんきゅう でんきゅう がらす も ・ボタン電池<=薄くて うす まる丸い でんち電池>は、てーぷテープで くくっつけます。 ・蛍光灯と すいぎんたいおんけい水銀体温計は、割れない わように かみ紙で つつ包みます。 ・ライターと すぶれーかんスプレー缶は、最後まで使ってから だ出します。 ・乾電池は かん でんちスーパーマーケットで あつ集めている かかも ししれません。

ごみが たくさん あるとき

引っ越しなどで たくさん 出た ごみは、いつも出している 場所には 出さないで ください。新潟市の 処理施設に 持っていくか、新潟市の 許可を 受けている 会社 に お願い して ください。

●新潟市の 処理施設に 持っていく

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/gomishigen/zikohan/haishi20180329.html>

- ・お金は 10kg で 60円です。
- ・決まった 袋 に 入れなくて いいです。粗大ごみ処理券も 貼らなくて いいです。
- ・ごみは 分別して、中身が 見えるように してください。
- ・持っていく 場所は、住んでいる ところで 違います。持っていく 前に、新潟市の ホームページか 電話で 確認して ください。



■新潟市の 処理施設

しせつめい 施設名	じゅうしょ 住 所	TEL
しんでんせいそうせんたー 新田清掃センター	にしくかさぎ 西区笠木3644-1	025-263-1416
かめだせいそうせんたー 亀田清掃センター	こうなんくかめだ 江南区亀田1835-1	025-382-4371
しろねかんきょうじぎょうしょ しらねぐリーントワー 白根環境事業所(白根グリーントワー)	みなみくすい 南区臼井2135-1	025-371-5070
にいつくりーんせんたー 新津クリーンセンター	あきはくこぐち 秋葉区小口1289-1	0250-22-0917
よろいがたくリーんせんたー 鎧 潟クリーンセンター	にしかんくよろいがた 西蒲区 鎧 潟12618	0256-76-2831
とよさかかんきょうせんたー 豊栄環境センター	きたくらのいり 北区浦ノ入418	025-386-0909

●新潟市の 許可を 受けている 会社 に お願いする

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/gomishigen/unpankonnann.html>

新潟市の 許可を 受けている 会社 に 電話して ください。詳しい ことは、新潟市の ホームページか 電話で 確認して ください。



ごみの なまえ 名前	ごみの れい 例	だ かた 出し方
かでん 家電 =>電気で動くもの<	え あ こん て れ び エアコン、テレビ、 れい ぞう こ れい どう こ 冷蔵庫・冷凍庫、 せん たく き かん そう き 洗濯機・乾燥機	▶https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/recycle/koden_recycle/koden_recycle.html  ① あた ら か 新しいものを買ったときに、 か み せ ひ と 買ったお店で引き取ってもらう リサイクルの かね はこ お金や運ぶための かね お金がかかります。 ② か でん み せ ひ と 家電のお店で引き取ってもらう り さ い く る かね はこ リサイクルのお金や運ぶための かね お金がかかります。 ③ き ま つ た ば し ょ も 決まった場所に持っていく ・まず、ゆう びん き ょく か でん り さ い く る けん か 郵便局で家電リサイクル券を買 か でん め ー か ー さ い ず います。家電のメーカーやサイズによって かね ち が か でん り さ い く る けん か お金が違います。家電リサイクル券を買 ま え か く に ん 前に確認してください。 ・家電と か でん り さ い く る けん き ま つ た ば し ょ 家電と家電リサイクル券を決まった場所に も持っていきます。
かていよう ぱ そ こん 家庭用の パソコン	ですく と っ ぶ ぱ そ こん デスクトップパソコン、 で い す ぶ れ い CRTディスプレイ、 の ー と ぶ っ く ぱ そ こん ノートブックパソコン、 え き し ょ う で い す ぶ れ い 液晶ディスプレイなど	▶https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/gomishigen/gomidasi/syusyunasi/newpage2.html  ① め ー か ー でん わ メーカーに電話する ② く や く し ょ かい し ょ う ば し ょ も 区役所などの回収場所へ持っていく ③ たく はい びん かい し ょ つか 宅配便の回収を使う ● ちゅう い 注意すること ぱ そ こん い っ し ょ ま う す き ー ぼ ー ど ・パソコンと一緒にマウスやキーボード、 す ぴ ー か ー け ー ぶ る かい し ょ スピーカー、ケーブルも回収します。 わ ー ぱ ろ せん よう き ぷ り ん た ー す き ゃ な ー そ と づ ・ワープロ専用機、プリンター、スキャナー、外付 ど ら い ぶ も だ けドライブは、「燃やさないごみ」で出して ふ く ろ はい そ だい ください。袋に入らないときは、「粗大ご だ み」で出してください。

ごみの なまえ 名前	ごみの れい 例	だ かた 出し方
ちゅうしゃばり 注射針	いんすりんちゅうしゃ つか インスリン注射で 使 けつとう った もの、血糖を はか つか 測るために 使った もの	びょういん かえ 病院に 返して ください。
こうじ で 工事で 出た ごみ	が すきぐ よくそう ガス器具、浴槽、 ぶろつく ふえんす ブロック、フェンス	こうじ かいしゃ そうだん 工事を した 会社に 相談 して ください。
じぎょう で 事業で 出た ごみ		せんもん かいしゃ でんわ 専門の 会社に 電話 して ください。
そのほか	げきやく のうやく 劇薬・農薬、 ぷろぱんがすぼんべ プロパンガスボンベ、 ばってりー たいや バッテリー、タイヤ、 とりょう がそりん 塗料、ガソリン・ とうゆ しょうかき ぴあ の 灯油、消火器、ピアノ、 ばいく バイク	か みせ そうだん 買った お店に 相談 して ください。

にほんご べんきょう 勉強したい ひと へ 日本語を 勉強したい 人へ

にほんご べんきょう にほんごこうざ 日本語を 勉強したい(日本語講座)

にほんご べんきょう ひと にほんごこうざ さんか
日本語を 勉強したい 人は 日本語講座に 参加 できます。
にほんご せんせい ていねい おし
日本語の 先生が 丁寧に 教えます。
にほんごこうざ あさ くらす よる くらす
日本語講座は 朝の クラスと 夜の クラスが あります。
くわ 詳しい ことは き 聞いて ください。



き 聞く ところ

にいがたしこくさいこうりゅうきょうかい
新潟市国際交流協会

ちゅうおうくいしずえちようどおり のちよう ばんち くろすぱる かい
中央区礎町通3ノ町2086番地 クロスパルにいがた2階
TEL 025-225-2727 Email kyokai@nief.or.jp

べんきょう くらぶ 勉強が よく わからない(にこぱるクラブ)

にこぱるクラブは、くわがいにこくじん こどもの ために、がっこう べんきょう てつだう
ボランティア教室です。土曜日に やっています。しょうがく ねんせい さんか
小学1年生から 参加 できます。
くわ 詳しい ことは き 聞いて ください。

き 聞く ところ

にいがたしこくさいこうりゅうきょうかい
新潟市国際交流協会

ちゅうおうくいしずえちようどおり のちよう ばんち くろすぱる かい
中央区礎町通3ノ町2086番地 クロスパルにいがた2階
TEL 025-225-2727 Email kyokai@nief.or.jp

にいがたし 新潟市の じょうほう 情報を 知る

にいがたし ホームページ 新潟市ホームページ(HP)

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/>

にいがたし 新潟市の こうしき 公式 ホームページ(HP)です。にいがたし 新潟市の さまざま 様々な じょうほう 情報が 載っています。



き 聞く ところ

こうほうか しゃくしょほんかん 広報課(市役所本館) TEL 025-226-2111 Email koho@city.niigata.lg.jp

にいがたし こうしきあかうんと 新潟市LINE公式アカウント

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/koho/socialmedia/koholine.html>

にいがたし 新潟市から さまざまな じょうほう 情報が 届きます。LINEアプリの いんすとーる インストールが ひつよう 必要です。

こちらから とうろく 登録する ことができます▶



き 聞く ところ

こうほうか しゃくしょほんかん 広報課(市役所本館) TEL 025-226-2111 Email koho@city.niigata.lg.jp

しほう 市報にいがた・区役所だより

▶<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/koho/kohoshi/index.html>

にいがたし 新潟市や す 住んでいる く 区の ことを、 つき 月に 2回 かい 知らせ します。



き 聞く ところ

こうほうか しゃくしょほんかん 広報課(市役所本館) TEL 025-226-2089 Email koho@city.niigata.lg.jp

にいがたし 新潟市では ない ところに ひ こ 引っ越しを するとき

ひ こ 引っ越しの まえ 前に する こと

● 転 出 届 (→P. 24)

にいがたし じゅうみんひょう とうろく している 人は、てんしゅつとどけ くやくしよ くみんせいかつか
新潟市に 住民票を 登録 している 人は、転出届を 区役所の 区民生活課
(ちゅうおうく まどぐちさーびすか)に だ 出して ください。

● 資格確認書など (→P. 27)

こくみんけんこうほけん はい ひと しかくかくにんしよ くやくしよ くみんせいかつか ちゅうおうく
国民健康保険に 入っている 人は 資格確認書など※を 区役所の 区民生活課(中央区
は まどぐちさーびすか)に かえ してください。にいがたし はっこう しかくかくにんしよ あたら
新潟市が 発行した 資格確認書などは、新し
く す 住む ところ では つか 使えません。

※資格確認証など とは、国民健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせを いいます。

● 電気・ガス・水道 (→P. 65)

でんき がす すいどう
電気・ガスの かいしゃ すいどうきょく れんらく
電気・ガスの 会社と、水道局に 連絡を してください。

● 郵便 (→P. 69)

ゆうびん
)
ゆうびんきょく じゅうしよ か てつづ してください。てつづ すると、ねんかん ふる
郵便局で 住所が 変わる 手続きを すると、1年間、古
い じゅうしよ おく じゅうしよ とど
い 住所に 送られてきた 郵便物が 新しい 住所に 届きます。

ひ こ 引っ越しを した あとに すること

● 運転免許証

うんてんめんきょしょう か じゅうしよ あたら じゅうしよ か あたら す
運転免許証に 書いてある 住所を、新しい 住所に 変えます。新しく 住む
ところに ある けいさつしよ うんてんめんきょせんたー い
警察署か、運転免許センターに 行って ください。

● 転 入 届

あたら じゅうしよ やくしよ てんにゅうとどけ だ てつづ ひつよう
新しい 住所の 役所で 転入届を 出して ください。手続きに 必要な ものを
あたら じゅうしよ やくしよ き
新しい 住所の 役所に 聞いて ください。